

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第58期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 日本瓦斯株式会社

【英訳名】 NIPPON GAS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和田 眞 治

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀2丁目10番7号

【電話番号】 03 - 3553 - 1281(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務管理本部長 中山 雄 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀2丁目10番7号

【電話番号】 03 - 3553 - 1281(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務管理本部長 中山 雄 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	105,050	111,276	101,539	104,138	110,262
経常利益 (百万円)	2,588	4,393	6,538	6,091	7,136
当期純利益 (百万円)	216	1,518	2,585	2,324	3,121
包括利益 (百万円)				2,749	3,938
純資産額 (百万円)	36,556	37,393	32,916	34,947	48,565
総資産額 (百万円)	120,094	116,029	114,558	111,390	121,987
1株当たり純資産額 (円)	584.96	598.77	548.20	592.17	753.97
1株当たり当期純利益 (円)	4.85	34.05	59.63	59.01	71.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	21.7	23.0	18.8	20.9	29.9
自己資本利益率 (%)	0.8	5.8	10.7	10.3	10.4
株価収益率 (倍)	213.7	40.3	23.3	19.2	18.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,768	16,357	16,201	13,046	17,455
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,784	9,497	9,099	9,715	13,101
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,439	5,952	6,502	5,004	3,650
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	9,070	9,978	10,614	8,941	16,957
従業員数 〔外、平均嘱託及び 臨時従業員数〕 (名)	1,246 〔324〕	1,266 〔348〕	1,258 〔406〕	1,290 〔392〕	1,275 〔266〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり、平均嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に外書で記入しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (百万円)	72,971	72,812	66,400	67,626	69,017
経常利益 (百万円)	1,870	2,919	3,889	3,867	4,430
当期純利益 (百万円)	510	1,486	2,103	2,116	2,354
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	7,070
発行済株式総数 (千株)	44,961	44,961	44,961	44,961	48,561
純資産額 (百万円)	22,543	23,143	17,552	19,081	31,471
総資産額 (百万円)	69,618	69,654	69,888	70,705	82,365
1株当たり純資産額 (円)	503.70	517.15	443.70	482.37	648.13
1株当たり配当額 (円)	11.00	13.00	13.00	13.00	13.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(5.50)	(5.50)	(6.50)	(6.50)	(6.50)
1株当たり当期純利益 (円)	11.41	33.22	48.32	53.50	53.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	32.4	33.2	25.1	27.0	38.2
自己資本利益率 (%)	2.2	6.5	10.3	11.6	9.3
株価収益率 (倍)	90.8	41.3	28.7	21.2	24.3
配当性向 (%)	96.4	39.1	26.9	24.3	24.1
従業員数 (名)	612	627	634	644	652
〔外、平均嘱託及び 臨時従業員数〕	〔155〕	〔164〕	〔168〕	〔180〕	〔180〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり、平均嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に外書で記入しております。

2 【沿革】

年月	経歴
昭和22年 5月	設立。この設立年月は、昭和46年10月に株式の額面変更のため合併を行った形式上の存続会社である合併会社(旧関東商事株式会社、昭和46年 6月に日本瓦斯株式会社と商号変更)の設立年月であり、被合併会社(旧日本瓦斯株式会社)の設立年月は昭和30年 7月(資本金250万円)であります。昭和30年 7月より、L P ガス及び同機器の販売並びにガス工事の設計施工も併せ取扱う。
昭和34年12月	田無工場完成。
昭和35年 8月	町田工場完成。
昭和38年 4月	日本瓦斯運輸株式会社(現商号日本瓦斯運輸整備株式会社)設立。
昭和40年 2月	日本瓦斯工事株式会社設立。(配管工事施工部門を分離)
昭和41年 6月	新日本瓦斯株式会社設立。(都市ガス事業に進出)
昭和42年 2月	我孫子ガス株式会社に経営参加。
昭和42年 9月	小山都市瓦斯株式会社設立。
昭和43年 6月	取手ガス株式会社設立。
昭和46年 1月	久喜都市ガス株式会社設立。
昭和46年10月	額面金額変更のため合併。(沿革昭和22年5月参照)
昭和48年 2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和48年11月	取手プラント完成。
昭和50年 9月	ニチガス開発株式会社設立。(都市ガス工事施工部門を分離)
昭和51年11月	取手工場完成。
昭和54年 1月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替。
昭和57年 2月	入間工場完成。
昭和59年 7月	鹿沼ガス株式会社に経営参加。
昭和59年 7月	滋賀プラント完成。
平成 8年 6月	栄都市ガス株式会社設立。
平成10年 3月	新日本瓦斯株式会社が日本証券業協会に株式の店頭登録。
平成11年10月	我孫子ガス株式会社が取手ガス株式会社を吸収合併し、商号を東日本ガス株式会社に変更。
平成11年10月	新日本瓦斯株式会社が久喜都市ガス株式会社を吸収合併。
平成13年10月	小山都市瓦斯株式会社が鹿沼ガス株式会社を吸収合併し、商号を北日本ガス株式会社に変更。
平成13年12月	新日本瓦斯株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場。
平成14年 4月	日本瓦斯工事株式会社がニチガス開発株式会社及び株式会社ガス空調エンジニアリングを吸収合併。
平成14年12月	東武ガス株式会社に経営参加。
平成15年 7月	東武ガス株式会社は、商号を東彩ガス株式会社に変更。
平成16年 2月	東日本ガス株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場。
平成17年10月	東日本ガス株式会社が栄都市ガス株式会社を吸収合併。
平成18年11月	本社を東京都中央区八丁堀 3 丁目から東京都中央区八丁堀 2 丁目に移転。
平成22年 6月	千葉工場完成。
平成22年 7月	埼玉工場完成。
平成22年11月	秦野デポステーション、横須賀デポステーション完成。(L P ガス容器配送のデポステーション運用を開始)
平成22年12月	東金デポステーション完成。
平成23年 1月	水戸デポステーション完成。
平成23年 3月	宇都宮デポステーション完成。
平成23年 8月	小山デポステーション完成。
平成23年12月	太田デポステーション完成。
平成24年 2月	豪州に合併企業 Associated Water Pty Ltdを設立。(非在来型天然ガス採掘時等の水処理事業を開始)
平成24年 3月	君津デポステーション完成。

(注) は連結子会社に係る事項であります。

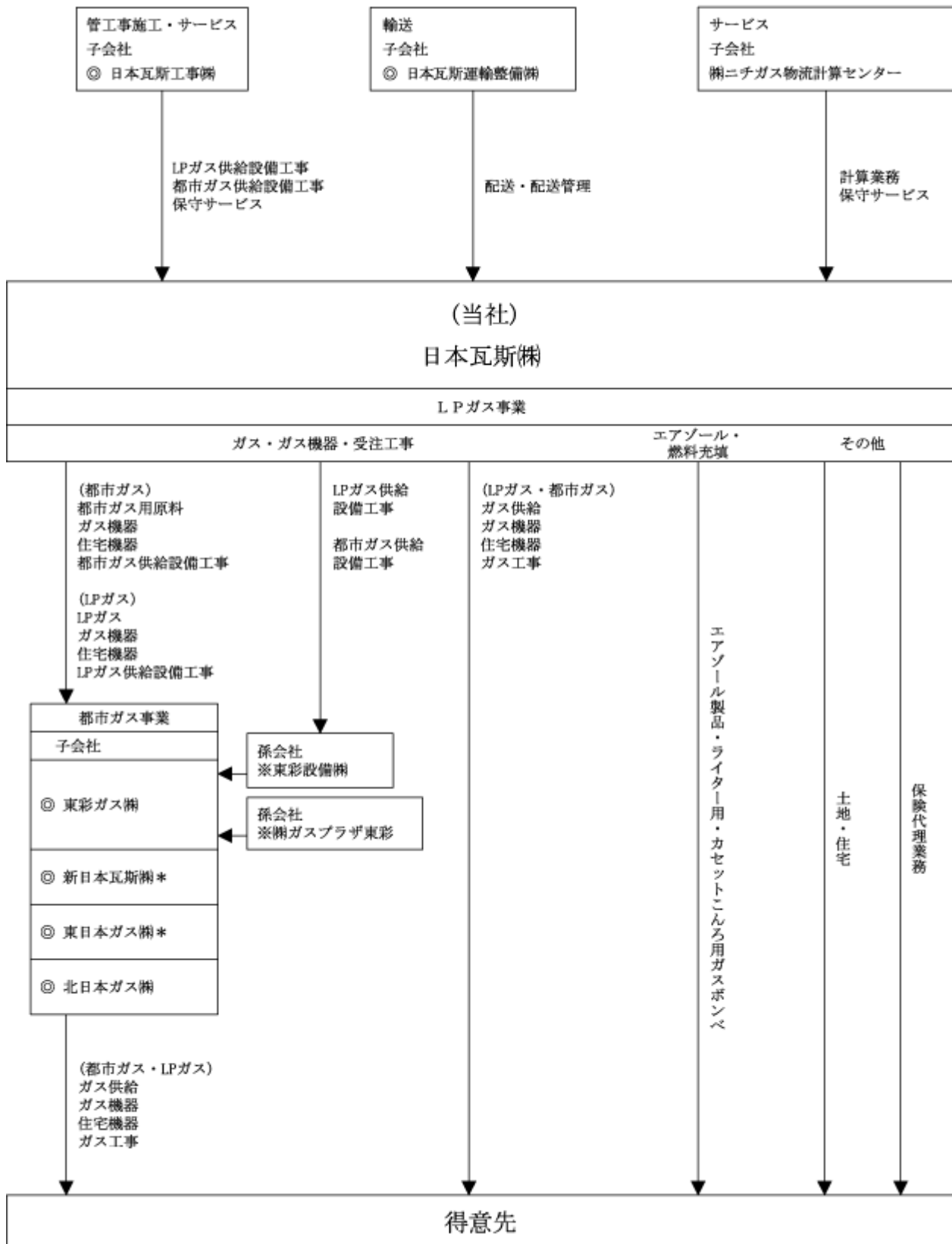
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社9社並びに関連会社2社で構成され、主な事業内容は、ガス（L Pガス、都市ガス）の供給、ガス機器・住宅機器の販売、土地・住宅の販売、保険代理業務、エアゾール製品等の充填・販売並びに各事業に関連する管工事施工、輸送、計算業務等であります。

各事業における当社グループの位置づけは次のとおりであります。

L Pガス事業 L Pガス..... 都市ガス原料 ガス機器 住宅機器 受注工事.....	当社はL Pガス、都市ガス用原料、ガス機器、住宅機器等を仕入れ、当社が販売するほか、子会社東彩ガス(株)、新日本瓦斯(株)、東日本ガス(株)、北日本ガス(株)の4社においても、当社から一部仕入れて販売しております。 L Pガス供給設備工事、都市ガス供給設備工事を当社グループの協力会社が主に施工しておりますが、一部、子会社日本瓦斯工事(株)に施工させております。また、GHP（ガスヒートポンプエアコン）の保守サービスについても子会社日本瓦斯工事(株)が主に行っております。 なお、当L Pガス事業の輸送については子会社日本瓦斯運輸整備(株)が、計算業務サービスについては子会社(株)ニチガス物流計算センターが主として行っております。 土地、住宅の販売... 保険代理業務等 エアゾール..... 燃料充填
都市ガス事業都市ガス..... L Pガス ガス機器 住宅機器 受注工事	子会社東彩ガス(株)、新日本瓦斯(株)、東日本ガス(株)、北日本ガス(株)の4社は、都市ガスの製造、供給及び販売を行っております。また、L Pガス、ガス機器、住宅機器を仕入れ、販売するほか、需要家負担のガス工事を行っております。 なお、都市ガス用原料、L Pガス、ガス機器、住宅機器については、主に当社から仕入しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



◎ 連結子会社
 ※ 持分法適用関連会社

*上表中の都市ガス事業子会社である新日本瓦斯㈱及び東日本ガス㈱は、東証二部上場会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東彩ガス㈱ * 1 * 2 * 3	埼玉県春日部市	1,250	都市ガス事業	64.8	当社はL Pガス、ガス機器及び住宅機器を販売し、また都市ガス設備工事を請負っております。 役員の兼任 4名(うち従業員1名)
新日本瓦斯㈱ * 2 * 4	埼玉県北本市	500	都市ガス事業	43.4 (3.3)	当社はL Pガス、ガス機器及び住宅機器を販売し、また都市ガス設備工事を請負っております。 役員の兼任 4名(うち従業員1名)
東日本ガス㈱ * 2	千葉県我孫子市	600	都市ガス事業	64.9	当社はL Pガス、都市ガス用原料、ガス機器及び住宅機器を販売し、また都市ガス設備工事を請負っております。 役員の兼任 1名
北日本ガス㈱	栃木県小山市	400	都市ガス事業	56.3 (0.1)	当社はL Pガス、ガス機器及び住宅機器を販売し、また都市ガス設備工事を請負っております。 役員の兼任 2名
日本瓦斯工事㈱ * 1	東京都中央区	100	L Pガス事業	100 (1.0)	当社の受注工事を請負わせております。 役員の兼任 3名(うち従業員2名)
日本瓦斯運輸整備㈱ * 4	東京都西東京市	24	L Pガス事業	64.8 (15.4)	当社はL Pガスの輸送を委託しております。 土地・建物を賃借しております。なお、当社が債務保証を行っております。 役員の兼任 5名(うち従業員2名)

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 * 1 : 特定子会社に該当します。

4 * 2 : 有価証券報告書を提出しております。

5 * 3 : 東彩ガス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社につき主要な損益等の記載を省略しております。

6 * 4 : 財務諸表等規則第8条4項2号に規定する子会社に該当します。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
L Pガス事業	747 [214]
都市ガス事業	528 [52]
合計	1,275 [266]

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員数は [] 内に年間の平均人数を外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
652[180]	35.6	9.8	6,134,757

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員数は [] 内に年間の平均人数を外書で記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 当社は、L Pガス事業セグメントに含まれております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は日本瓦斯労働組合と称し、昭和47年9月1日に結成されましたが、加盟上部団体はありません。

平成24年3月31日現在の組合員数は506名(うち嘱託43名)であります。

連結子会社6社のうち、東日本ガス(株)及び日本瓦斯工事(株)の2社は労働組合を結成しておりますが、加盟上部団体はありません。

なお、当社グループにおける労使の協調関係はきわめて円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

エネルギー業界におきましては、原発事故を契機に、我が国のエネルギー計画について、原発依存からの脱却のための抜本的な見直しが必要との議論が広がり、コストの高い再生エネルギーの推進が叫ばれる一方、今後の基幹エネルギーとして、ガス体エネルギーの重要性が一層注目されております。

また、大規模集中型エネルギーシステムから分散型エネルギーシステムへの転換が重要課題となるなど、エネルギーシステムの在り方は、大きな分岐点を迎えております。

このような環境の下、当社グループは、幅広いお客様のご支持を受けることが最も重要との認識のもと、より安価で、安全なガス供給を目途とした抜本的な経営の効率化と保安体制の強化に取り組み、顧客基盤の拡充に総力を挙げてまいりました。

また、当連結会計年度において、当社グループは、国際的な金融機関JPモルガンの投資部門であるOEPとの資本業務提携契約に基づき、OEPを割当先とする第三者割当による新株式の発行並びに自己株式の処分を実施し、103億5千万円の資金を調達いたしました。調達資金は、国内外のエネルギー関連企業への投資資金に充当し、国内における収益基盤の拡大と海外での事業展開を進めております。

海外での事業展開につきましては、将来の連結化を視野に、オーストラリアの電力・ガス小売会社(Australian Power and Gas Company Ltd)への出資とアメリカの電力小売会社(Entrust Energy, Inc)の転換社債取得を行い、両社に経営参加いたしました。

また、オーストラリアに現地の上場企業と非在来型天然ガス採掘時の課題である随伴水の処理を行う合弁会社(Associated Water Pty Ltd)を設立し、新たな分野への進出をいたしました。

今後も、当社の持つ分散型エネルギーシステムのノウハウと海外の事業展開から得た新たな知見を活用できる国内外のエネルギー関連企業に積極的な投資を行い、収益基盤の拡大をはかってまいります。

当連結会計年度の売上高につきましては、震災の影響で業務用のガス販売量は減少いたしました。当連結会計年度末の当社グループのお客様数が前連結会計年度末に比べ45千戸増の981千戸となり、民生用のガス販売量が堅調に推移したことに加え、機器、受注工事他の売上が増加したこと等により、1,102億6千2百万円(前年同期比5.9%増)となりました。

利益面につきましては、原料価格は前年同期に比べ高く推移したものの、売上高の増加に加え、前連結会計年度から運用を開始した新物流システムによる物流コストの削減と業務全般に及ぶ抜本的改革によるコスト削減が奏功し、営業利益は75億6百万円(前年同期比15.5%増)、経常利益は71億3千6百万円(同17.2%増)、当期純利益は31億2千1百万円(同34.3%増)と、いずれも増益となり、すべての利益において過去最高益を記録いたしました。

当連結会計年度のセグメント別の概況は次のとおりであります。

[LPガス事業]

LPガス事業におきましては、業務用ガスの大幅な需要減により、総販売量は前年同期に比べ減少いたしました。民生用ガスの販売量がお客様の増加に伴い堅調に推移したことに加え、機器、受注工事他の売上が伸びましたため、当連結会計年度の売上高は565億7千9百万円と前年同期に比べ19億4千3百万円(前年同期比3.6%増)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は41億1千8百万円と前年同期に比べ7億6千3百万円(同22.8%増)の増益となりました。

[都市ガス事業]

当社の都市ガス子会社4社で構成される当事業におきましては、民生用ガスの堅調な推移と業務用ガスの新規大口需要家の獲得等により、総販売量が前年同期に比べ増加したことに加え、天然ガスの販売価格が原料費調整制度により前年同期に比べ高く推移いたしましたため、当連結会計年度の売上高は536億8千3百万円と前年同期に比べ41億8千1百万円(前年同期比8.4%増)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は33億7千4百万円と前年同期に比べ3億4千7百万円(同11.5%増)の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、80億1千6百万円増加し169億5千7百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ、44億8百万円収入が増加し、174億5千5百万円となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益の増加とガス仕入価格の上昇等による仕入債務の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ、33億8千5百万円支出が増加し、131億1百万円となりました。主な要因は、海外への積極的な投資により投資有価証券の取得による支出が増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、36億5千万円（前連結会計年度は50億4百万円の支出）となりました。主な要因は、株式の発行による収入と自己株式の売却による収入によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは販売を主として行っており、セグメントごとに生産規模及び受注実績を金額あるいは数量で示すことは行っておりません。なお、金額には、消費税等は含まれておりません。

(1) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (23.4.1～24.3.31)	前連結会計年度 (22.4.1～23.3.31)
L P ガス事業(百万円)	56,579	54,636
都市ガス事業(百万円)	53,683	49,501
合計(百万円)	110,262	104,138

1) L P ガス事業の販売実績

区分	当連結会計年度 (23.4.1～24.3.31)	前連結会計年度 (22.4.1～23.3.31)
ガス(百万円)	42,763	41,895
機器、受注工事他(百万円)	13,815	12,740
合計(百万円)	56,579	54,636

2) 都市ガス事業の販売実績

区分	当連結会計年度 (23.4.1～24.3.31)	前連結会計年度 (22.4.1～23.3.31)
ガス(百万円)	44,247	40,713
機器、受注工事他(百万円)	9,435	8,788
合計(百万円)	53,683	49,501

3 【対処すべき課題】

東日本大震災を契機に、あらためてエネルギー資源の存在が、多くの国にとって、とりわけ資源のない我が国のエネルギー政策の在り方にとって、極めて複雑で難しい問題だと云う事が顕在化してまいりました。限られた資源を安全に安定的により安価に提供する事が、社会生活や経済の活性化に深く、複雑にかかわっている事が認識され、社会全体で真摯な議論が展開されています。原発依存からの脱却には資源を持たない国ゆえの、多くの課題が山積しております。我が国ではエネルギー計画についての抜本的な見直しが議論されており、コストの高い再生エネルギーの推進が叫ばれる一方、基幹エネルギーが今後社会生活や、経済の活性化をどう支えて行くべきかの議論の中で、ガス体エネルギーの高度、高質運用が重要な位置付けになる事は間違いありません。また、大規模集中型エネルギーシステムから分散型エネルギーシステムへの転換が、世界的に重要課題として注目されています。当社は、一貫して分散型エネルギーシステムの重要性を重視し、安全と安定供給に資する改革を進めてまいりました。エネルギーシステムの在り方については、世界的に大きな分岐点を迎えていることは間違いありません。このような業界環境が大きく変化するときをとらえ、当社としては、以下の課題に取り組み、大きな飛躍へつなげてまいります。

1 国内営業基盤のさらなる拡充

当社グループは、これまで営業体制の強化と業務の改革により、お客様に高質なサービスをより安価な料金で提供することに努め、お客様の支持を拡大してまいりました。今期は以下の施策を実施し、当面の中期目標である100万件を突破し新たなステージへ踏み出します。

新物流・業務システムの構築

当社グループは高度情報社会の中で、分散型のガス体エネルギーの高度高質運用をはかるため、情報工学を駆使したクラウドとモバイルデバイスの連携による新業務システムを開発・実証試験を行ってまいりました。その結果、新システムにより大幅なコストダウンが実現しております。当該システムの特許申請も審査段階に入りますが、今期はクラウドシステムを完成させ、自社における更なる安価で高質なサービスの展開と、新システムの全国での販売を通して様々な領域で社会貢献を果たします。

保安の確保に万全を期す

当社グループの最も重要な商品は安全であります。新システムにより、保安点検のみならず、配送、検針、集金、工事、営業のすべての業務で、高度情報システムを駆使した高度保安体制の確立をはかってまいります。緊急時の保安体制も、高度情報システムと社員の連携を重視し、大規模地震発生時を想定した、組織対応体制の更なる高質化を目指し、社員への高度保安教育や資格試験の研修を更に徹底してまいります。

営業体制・社員教育の再構築

営業基盤の拡充には社員によるお客様への高質なサービスが大前提です。そのために、営業の責任体制をより明確化するとともに、絶え間ない業務改革と職場環境の改善、OJTや資格取得に加え、集合研修等による社員の徹底した高度教育研修を進め、お客様によりご満足いただけるサービスの提供に努めます。

2 海外への新たな展開

さらに当社グループの新たな飛躍の礎を築くため、以下の施策を実施してまいります。

JPモルガンの投資部門（OEP）との戦略的連携強化

昨年10月に第3者割当増資により筆頭株主となったOEPとの戦略的投資委員会はすでに定期的開催され、内容の濃い議論が行われており、JPモルガンの世界的情報システムや金融ソリューションと当社の事業ノウハウを融合した海外エネルギー企業への共同投資等を実現してまいります。

また、今後はJPモルガンの世界的情報網を活用し、国内の高度技術を有する有力企業とタイアップしての共同投資を推進してまいります。

特許申請中の新物流・業務システムの全国販売

特許申請も審査段階に入ったクラウドと多機能モバイルの連携による新物流・業務システムについては、すでに当社において十分な効果が確認されていることから、全国からの要請に対応して当該システムの全国販売を開始し、業界全体の効率化に寄与してまいります。

また、クラウドとモバイルデバイスの本格的業務運用は、海外投資先を通じ海外通信キャリアと連携し、海外展開も進めてまいります。

オーストラリア・アメリカ・アジアを中心とする海外投資拡充

昨年度、将来の連結化も目途に、自由化の進んだオーストラリアにおいて成長著しい電力・ガスの小売会社（Australian Power and Gas Company Ltd）への出資や米国テキサス州の電力小売会社（Entrust Energy, Inc）への出資を行っており、今年度は更なる投資効果を求めて連携強化を進めてまいります。尚、出資先企業の顧客数はまもなく50万世帯を突破する見通しであります。

また、オーストラリアでは現地の上場企業と非在来型天然ガス採掘時の最大の課題であります随伴水処理事業の合弁会社（Associated Water Pty Ltd（AW））を設立し、新たな可能性に挑戦しており、今後は国内の企業と連携しながら豪州投資先企業の特許技術を活用しての、日本、アジア地区での新たな環境事業をスタートしてまいります。

株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針

当社グループが企業価値を維持・向上するためには、当社の供給エリアである関東一円の一般家庭に、安全且つ安定的に、より安価にガス体エネルギーを供給し続けるとともに、その特性である快適性、経済性、省エネ性、環境性などを提供することが不可欠であると考えております。そのためには、消費者の生活を支えるライフライン・社会資本ともいふべき、ガス本支管等の既存設備の経年管理に、積極的且つ創造的な再投資に努めて参るとともに、緊急災害時に対応する基幹設計の更なる充実と、新たな供給システムの開発に積極的に取り組むなど、長期的な観点から財務及び事業の方針を決定し、消費者・地域社会をはじめとするステークホルダーズとの信頼関係を構築していかなければなりません。当社取締役会は、このような長期的な観点から当社の財務及び事業の方針を決定することを嫌い、当社がこれまで築き上げてきた地域社会や使用人、協力会社、金融機関等ステークホルダーズとの信頼関係を破壊し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある株式買付行為を行う者について、当社の方針の決定を支配する者として、適切ではないと考えております。

2. 基本方針実現のための取組み

当社は、上記基本方針を実現するための取組みとして、平成18年2月9日開催の取締役会により、企業価値向上プランを導入した後、平成18年6月9日、平成19年6月12日、平成21年6月8日に一部改正をし、平成23年6月29日開催の第57回定時株主総会において継続の承認を得ております。その概要は、以下の通りであります。同プランの全文は当社ホームページにおいて閲覧することができます。

(<http://www.nichigas.co.jp/ir/pdf/torikumi.pdf>)

・「日本瓦斯グループの経営理念～持続的成長を目指して～」の策定

当社は、中長期的観点から持続的成長を可能とするため、当社経営陣により、あらかじめ経営理念(日本瓦斯グループの経営理念～持続的成長を目指して～)を策定・公表した上で経営を行い、株主の皆様業績評価をして頂くことが、当社経営陣の経営責任の明確化に資すると考え、当社グループの現在の状況を踏まえ、次のとおりグループ経営理念を策定します。

地域社会に対する貢献

企業の持続的成長を目指す

人的資源の尊重

・経営評価委員会の設置

当社は、上記経営理念の公表と合わせて、企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に向けた取り組みについて、外部から客観的な意見を求めてガバナンス機能を強化するため、当社取締役会から独立した外部有識者をメンバーとする経営評価委員会を設置しました。現在委員には、井手秀樹慶應義塾大学商学部教授を委員長として、山田剛志成城大学大学院法学研究科教授、能勢元東京フィナンシャル会計事務所代表が就任しております。

・企業価値向上プランの導入

1. 企業価値向上プラン導入の目的-企業価値・株主共同の利益の維持・向上

当社取締役会は、特定の株主グループによる当社発行済株式(当社保有自己株式を除く)の株券等保有割合が20%以上となる買付提案(以下、単に「買付提案」といいます。)又は買付行為が、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買収類型に該当するか否かを判断するためのルール(以下、「企業価値向上プラン」といいます。)を策定し、企業価値・株主共同の利益を毀損する買収類型に該当すると判断した場合には、企業価値及び株主共同の利益の維持・向上という目的のために、対抗措置として取得条項付新株予約権の無償割当てを行うことといたしました。

2. 当社株式の買付提案及び買付行為への対応方針

(企業価値向上プランの内容)

(1) 企業価値向上プランの対象となる買付者

企業価値向上プランの対象となる買付者は、特定の株主グループによる当社発行済株式(当社保有自己株式を除く)の株券等保有割合が20%以上となる買付提案又は買付行為を行おうとする者(以下、「買付者」といいます。)です。

(2)必要情報提供手続

買付者には、当社発行済株式（当社保有自己株式を除く）の株券保有割合が20%以上となる買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）を行う前に、当社取締役会に対して、買付提案を行っていただきます。当社取締役会は、買付者の買付提案が具体的に当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものではないかを判断するために、買付者からの買付提案を受けた後、5営業日以内に、必要情報の提供を要請します。買付者から十分な情報提供がなされた場合又は複数回にわたる情報要請にかかわらず買付者から十分な情報提供がなされなかった場合、当社取締役会は受領した情報を、直ちに独立の外部専門家3名により構成され、別に設置される経営評価委員会に上程します。

(3)経営評価委員会及び取締役会による検討手続

当社取締役会から必要情報の上程を受けた経営評価委員会は、外部専門家の助言を受ける等しながら、買付提案の検討・分析を行い、当社取締役会が買付者から受領した必要情報の上程を受けてから60営業日以内（但し、経営評価委員会は、必要がある場合には、この期間を30営業日に限り延長することができるものとします。）に、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の要否について勧告します。

(4)経営評価委員会による検討・分析事項

経営評価委員会は、以下の事項の該当性につき検討・分析し、いずれかに該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して対抗措置の発動を勧告し、いずれにも該当しないと判断した場合には、対抗措置の不発動を勧告します。

買付者が当社取締役会より複数回にわたる情報提供の要請を受けたにもかかわらず、株主が当社株式を買付者に譲渡するか、保持し続けるかを判断するために十分な情報を提供しない場合であり、且つ当該時点で対抗措置を発動しない場合には当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる。

濫用的買収者である(以下のいずれかに該当すること)

- ()買付者が、真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を当社又は当社の関係者に引き取らせる目的で、当社株式の買付提案又は買付行為を行っている（いわゆるグリーンメイラーである）ことが客観的かつ合理的に認められる。
- ()買付者が、当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買付者や、そのグループ会社等に移譲させる等、いわゆる焦土化経営を行う目的で、当社株式の買付提案又は買付行為を行っていることが客観的且つ合理的に認められる。
- ()買付者が、当社の経営を支配した後、当社の資産を当該買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式の買付提案又は買付行為を行っていることが客観的且つ合理的に認められる。
- ()買付者が、当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等、高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で、当社株式の買付提案又は買付行為を行っている場合等、当社を食い物にしようとしていることが客観的且つ合理的に認められる。
- ()買付者が、二段階での強圧的な買付（最初の買付条件を有利に、二段階目の買付条件を不利に（あるいは明確にしないで）設定するような行為のことをいい、最初の買付行為に応じなければ不利益を被るような状況を作り出し、株主の皆様売り急がせる買付手法のことをいいます。）を予定して、当社株式の買付提案又は買付行為を行っていることが、客観的且つ合理的に認められる。

買付後の経営計画又は事業計画が著しく不合理であり、買付者による買付後に当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されることが明らかである。

（現経営陣の経営計画又は事業計画が、経営評価委員会に上程された場合で）買付後の経営計画又は事業計画が、現経営陣の経営計画又は事業計画（買付者による買付提案に対する代替案を含みます。）と比較して、明白に劣っており、買付者による、買付後に当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されることが明らかである。

(5)経営評価委員会による勧告の尊重

当社取締役会は、経営評価委員会の勧告を受け、対抗措置発動の要否を決定します。その判断の際には、経営評価委員会による勧告を最大限尊重いたします。

(6)取締役会の検討内容の開示

当社取締役会は、対抗措置を発動する旨の決議をした場合、速やかに、当該決議をした旨及びその理由を開示いたします。また、対抗措置を発動しない旨の決議をした場合でも、買付提案が当社取締役会の経営計画又は事業計画（買付者による買付提案に対する代替案を含みます。）に劣り、当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に反すると判断した場合には、その旨の意見表明を行い、当社取締役会の経営計画又は事業計画（買付者による買付提案に対する代替案を含みます。）を適切な時期に開示し、株主の皆様のご判断を仰ぎます。

3.対抗措置の内容

対抗措置として割当てられる取得条項付新株予約権の概要は、以下の通りです。

(1)新株予約権の割当対象となる株主及びその条件

当社取締役会が対抗措置を発動する旨の決議をした後に開催される取締役会の決議で、決定される割当期日（以下、「割当期日」といいます。）時点における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その保有株式1株につき1個の割合で新株予約権を割当てる。

(2)取得条項

新株予約権の割当てに関する決議を行う取締役会において、決定される取得条項成就日が到来することを条件として、当社はこの新株予約権を取得し、代わりに当社普通株式3株を限度として交付する。

(3)取得条件

買付者及び買付者を含む特定の株主グループに属するものが、新株予約権の割当を受けた場合には、当該新株予約権者である買付者及び買付者を含む特定の株主グループに属する者から、その保有する新株予約権を取得し、代わりに当社普通株式を交付することを行わない。

3.基本方針実現のための取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記取組みのうち、「『日本瓦斯グループの経営理念～持続的成長を目指して～』の策定」及び「経営評価委員会の設置」については、当社事業の特性に基づいて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持・向上することを直接の目的として行われるものであるから、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではございません。また、「企業価値向上プランの導入」につきましても、以下の理由から、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではございません。

(1)買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しており、平成20年6月30日に企業価値研究会が公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に適合しております。

(2)株主意思を重視するものであること

本ルールは、平成18年6月29日開催の第52回定時株主総会において、定款変更議案及び本プランの継続をご了承いただいたことによって、株主の皆様のご信任を得ております。また、今後も、取締役選任議案（企業価値向上プランの継続を支持する取締役の選任をお諮りします。）として、株主の皆様のご意思を反映させていくことを予定しております。

(3)独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

経営評価委員会は、有事にも当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については、当社ホームページにおいて株主の皆様にご開示されており、本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(4)合理的な客観的要件の設定

本ルールは、合理的かつ客観的な要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(5)デットハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、今後も株主総会において、取締役選任議案を通じて株主の皆様のご意思を反映させていくことを予定しておりますので、株主総会決議により廃止できない又は時間を要する、いわゆるデットハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではございません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの基幹事業であるガス事業の収益性は、主として次の要因により左右されます。

気温・水温の変動によるガス需要への影響

当社グループの売上高の大半を占めている「ガス事業」の性質上、気温・水温の変動がガス需要に影響を及ぼす可能性があります。但し、当社グループは積極的な顧客基盤の拡充政策や、GHPを代表とする空調機器や小型コージェネ機器（エコウィル）、床暖房などの拡販により、これらの影響を最小限にするよう努力をしております。

自然災害のリスク

当社グループは、地中に埋設された導管網により多くのお客様にガスを供給しております。地震など大規模自然災害が発生した場合に備え、耐震性にすぐれたポリエチレン管による施工を開発当初より積極的に導入してまいりました。更に阪神・淡路大震災の復旧支援時での教訓や新潟中越地震、釧路沖地震、新潟中越沖地震でポリエチレン管への被害事例が見当たらなかった実績により、すべての白ガス管からの入替を地震対策の最大のテーマと定め、入替促進による普及率の向上に邁進しております。また、地震対策マニュアルの作成、毎年実施しております防災訓練により社員の防災意識の高揚やグループ各社間の広域支援体制等の確立などを図り、災害による影響を最小限にとどめるよう対策を講じております。

ガス原料価格と為替相場の予想以上の大幅な変動

LPGガス原料は中近東からの輸入に依存し、政情悪化で原料が高騰したり、為替レートが円安にふれた場合に業績に悪影響を及ぼす可能性があります。都市ガス及び簡易ガスの原料価格・為替相場変動による影響については、原料費調整制度の適用によりガス販売価格に反映して転嫁することが可能ですが、上限バンドによる制約や反映までのタイムラグにより決算期を越えて影響が発生する可能性があります。これらに対処するため、当社グループの都市ガス子会社4社は、供給ガスを比較的価格が安定的で中近東に依存しない天然ガスに切替済であります。また、簡易ガス団地に導管により天然ガスを受け入れ、一般ガス事業として千葉県我孫子地区、成田地区、埼玉県蓮田地区、神奈川県川崎地区、相模原地区及び栃木県真岡地区で切替済であります。

一般ガス事業の規制緩和のリスク

ガス事業法が平成19年4月1日に改正され、一般ガス事業者の供給区域内において年間使用量が10万m³を超える大口のお客様は、自由に購入先のガス事業者を選択できることとなり、他の事業者との競争が今まで以上に激しくなっております。そのため当社グループでは、多様化する顧客ニーズに迅速かつ的確に対応するため、総合エネルギーソリューションの構築など様々な事業戦略を図っております。

個人情報の管理について

当社グループが事業を行うために取得・管理しているお客様の個人情報については適正な保護を重大な責務と認識しております。個人情報保護法その他の関係法令の遵守は従業員及び保安、配送等業務委託先も含め徹底した教育をし、情報管理には万全を期しております。しかし、万が一、外部へ情報漏洩などの事態が発生した場合には、当社グループの信用の失墜や損害賠償責任等の生じる可能性があります。

お客様対応リスク

お客様に対し不適切な対応が発生した場合には、社会的な責任や企業競争力の低下などの損害が発生する場合があります。当社ではお客様相談窓口を設置し、その対応のスピードとお客様の満足内容について全てチェックし、毎月の幹部社員の会議でもさらに確認し、更なるCS（顧客満足）の向上をめざしています。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年9月28日開催の取締役会決議に基づき、同日付でJ P Morgan Chase & Co.（以下「J P モルガン」という。）の投資部門であるOne Equity Partners 傘下のOEP NG LLC（以下、同社を含めた投資部門を「O E P」という。）との間で資本業務提携契約を締結いたしました。その概要は、次のとおりであります。

また、当該契約に基づく新株式の発行及び自己株式の処分につきましては、平成23年10月18日に払込みが完了しております。

（1）資本業務提携の理由

O E P は、J P モルガン単独の資金100億ドルを管理し、世界各地で長期的で持続的な企業価値向上を図るための投資を展開し、多くの実績を有しております。今後はアジアを中心とする新興国の分散型エネルギー事業への投資が重要と認識し、日本において、新興国のエネルギー関連企業へ共同投資するパートナーを求めておりました。

当社としては、当社が進めております分散型エネルギーシステムを海外展開するうえで、O E P の有する豊富な海外投資ノウハウやJ P モルガングループの情報ネットワークを活用できる事は、投資先の企業価値を高める上でも、当社の事業ノウハウの活用を通してシナジーを創出し企業価値を高める上からも、最も価値ある提携先であるとの結論に至りました。また、O E P に株式を引き受けてもらうことは自己資本比率の向上、財務基盤の強化にもつながる事から、本資本業務提携契約を締結する事としたものであります。

（2）資本業務提携の内容

業務提携

・戦略的投資委員会の設置

当社は、当社及びOEP NG LLCのそれぞれが指名するメンバーで構成する戦略的投資委員会（メンバーは合計6名（当社及びOEP NG LLCがそれぞれ3名を指名し、当社の役員とOEP NG LLCのシニアパートナーがメンバーとなります。）で、四半期に1回以上開催されます。）を設置し、OEP NG LLCの紹介案件を含め当社の海外及び日本における30億円以上の投資案件について精査検討し、当社取締役会に上申します。また、OEP NG LLCは、当社と共同で投資先に投資する可能性があります（OEP NG LLCからは、特定の投資機会において当社が必要と判断する場合、OEP NG LLCが追加的な資金的資金を提供する用意があるとの説明を受けています。）。

・取締役の派遣

業務提携を行うことに伴い、OEP NG LLCは当社に1名を当社取締役（平成24年定時株主総会まではオブザーバー）として派遣します。

資本提携

当社は、O E P に対して第三者割当増資及び自己株式の処分を行い、O E P はこれを引受けました。その内容は次のとおりであります。

・発行新株式	普通株式	3,600,000株
・処分株式数	普通株式	5,400,000株
・発行価額及び処分価額		1株につき1,150円
・払込金の総額		10,350,000,000円
・払込期日		平成23年10月18日

6 【研究開発活動】

当社は、LPGガス事業のエアゾール及びカセットガス充填において研究開発活動を行っております。取手工場内の研究施設に専任の開発スタッフを配し、医薬部外品・化粧品から自動車及び化学工業への専用製品の開発をはじめ、近年は家庭用、業務用の消臭除菌製品などの生活雑貨消耗品やパソコンのサプライ製品などの文具用品など、より生活に密着した製品テーマに対して付加価値のある製品開発を行ってきております。

消臭除菌の分野におきましては、安定化二酸化塩素を噴射剤との化学的安定的に物質化するノウハウに対し特許を取得し、一般用途からペット用品など幅広いスプレー製品化に着手しております。また、温暖化係数が極めて低く、かつ、不燃という安全性に優れたフロンの開発製品化を終え、汎用性及び安全性が高い噴射剤として自動車産業への出荷を開始いたしました。

今般の国内の価格訴求に対応するため海外企業とのアライアンスにも尽力しており、製品のみならず資材調達へと領域を広げ、コストレスで短納期を実現する製造方法の開発に着手しております。

なお、当連結会計年度における、当事業の研究開発費は3千5百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高の状況

震災の影響による業務用需要の減少がありましたが、当社グループ総力を挙げての顧客基盤の拡充努力による民生用需要の増加により、総ガス販売量が前連結会計年度に比べ微増の603,861 t となりましたことに加え、機器、受注工事他の伸びがあり、売上高は前連結会計年度と比べ61億2千4百万円増収の1,102億6千2百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

営業利益の状況

当社グループの主軸であるガス事業の原料価格が前年同期に比べ高く推移し売上原価は増加いたしました。売上高の伸びによる粗利益の増加と物流コスト等の経費削減により、営業利益は前連結会計年度と比べ10億7百万円増益の75億6百万円（前年同期比15.5%増）となりました。

経常利益の状況

支払利息の減少等により営業外損益が、前連結会計年度に比べ3千7百万円改善し、経常利益は前連結会計年度と比べ10億4千5百万円増益の71億3千6百万円（前年同期比17.2%増）となりました。

当期純利益の状況

東日本大震災に伴う災害損失の計上がありました前連結会計年度に比べ、特別損益の改善等があり、当期純利益は前連結会計年度と比べ7億9千7百万円増益の31億2千1百万円（前年同期比34.3%増）となり、1株当たり当期純利益は71円70銭となりました。

(2) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ80億1千6百万円増加し、169億5千7百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ44億8百万円収入が増加し、174億5千5百万円の収入となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益と仕入債務が前連結会計年度に比べ増加したこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ33億8千5百万円支出が増加し、131億1百万円の支出となりました。主な要因は、積極的な海外への投資により投資有価証券の取得による支出が前連結会計年度に比べ増加したこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、36億5千万円の収入（前連結会計年度は50億4千万円の支出）となりました。これは主に、第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分による収入と借入金の純減少額を反映したものです。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ105億9千7百万円（9.5%増）増加し、1,219億8千7百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ73億8千9百万円（29.1%増）増加し、327億3千9百万円となりました。主な要因は、新株式の発行並びに自己株式の処分により払込を受け、現金及び預金が増加したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ36億7千6百万円（4.3%増）増加し、890億2千4百万円となりました。主な要因は、海外への投資により投資有価証券が増加したこと等によるものです。

当連結会計年度末における負債の合計は、前連結会計年度末に比べ30億2千万円（4.0%減）減少し、734億2千2百万円となりました。主な要因は、返済が進んだことにより借入金が増加したこと等によるものです。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ136億1千7百万円（39.0%増）増加し、485億6千5百万円となりました。主な要因は、新株式の発行並びに自己株式の処分により103億5千万円の払込を受けたこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ9.0ポイント向上し、29.9%となり、1株当たり純資産額は、753円97銭となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきまして当社グループは、L Pガス並びに都市ガスの供給体制の安定・合理化を図るため、また、新規需要に対処するためガス事業を中心とした設備投資を実施いたしました。主なものとしては、当社におけるデポ基地3か所の完成、また、東彩ガス株式会社における春日部市・越谷市地区内等導管工事（埼玉県）、新日本瓦斯株式会社における久喜市・北本市地区内等導管工事（埼玉県）、東日本ガス株式会社における取手市・我孫子市地区内等導管工事（茨城県・千葉県）、北日本ガス株式会社における小山市・鹿沼市地区内等導管工事（栃木県）などであります。

この結果、当社グループの設備投資額は107億円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物 及び 構築物 (百万円)	機械 装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具 及び備 品 (百万円)	リース資 産 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (名)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
営業所63ヶ所 (東京都他9県)	L Pガス 事業	販売設備	30,648.37	1,945	1,755	75	63	-	3,840	567 〔126〕
簡易ガス・ 都市ガス 事業設備 (東京都他9県)	"	L Pガス・ 都市ガス 販売設備	85,681.81	5,086	676	4,422	23	-	10,208	-
L Pガス供給設備 (東京都他9県)	"	L Pガス販売設備	69,711.90	3,416	1,022	1,041	13	251	5,745	-
L Pガス充填基地 7ヶ所 (東京都西東京市 他)	"	"	32,365.68	2,053	733	324	10	-	3,122	10 〔9〕
プラント2ヶ所 (茨城県取手市 他1県)	"	エアゾール製品充 填・ライター及び カセットこんろ用 ガスボンベ充填	19,107.52	165	382	109	6	-	663	14 〔42〕
本社事務所 (東京都中央区)	"	全社の管理及び販 売設備	197.87	591	490	0	29	64	1,176	61 〔3〕
社宅・寮・その他 (東京都町田市他)	"	社宅・寮・その他	82,742.75	2,551	613	3	0	-	3,168	-
小計			320,455.90	15,810	5,674	5,977	147	316	27,925	652 〔180〕
未実現利益 (一括控除)				672	97	343	1	-	1,114	-
合計			320,455.90	15,137	5,577	5,634	145	316	26,811	652 〔180〕

(注) 1 投下資本額は平成24年3月末帳簿価額によっており、建設仮勘定は含まれておりません。

2 事業所欄の簡易ガス・都市ガス事業設備及びL Pガス供給設備はガス発生設備、導管・ガスメーター・容器等
であります。

3 従業員数は就業人員であり、平均嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に外数で記載しております。

4 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
営業所 (東京都他)	L Pガス事業	機械装置及び運搬具	1	0

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地			建物 及び 構築物 (百万円)	機械 装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具 及び 備品 (百万円)	リース資 産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (名)
			面積 (㎡)	面積 (㎡)	金額 (百万円)						
東彩ガス㈱ (埼玉県 春日部市)	都市ガス 事業	都市ガス 販売設備他	38,061.28	(872.26)	1,913	929	14,996	85	31	17,955	228 〔 - 〕
新日本瓦斯㈱ (埼玉県北本市)	都市ガス 事業	都市ガス 販売設備他	33,189.69	(161.35)	1,508	244	5,960	33	36	7,783	119 〔 26 〕
東日本ガス㈱ (千葉県 我孫子市)	都市ガス 事業	都市ガス 販売設備他	38,091.89	(600.00)	955	614	7,471	37	80	9,158	98 〔 17 〕
北日本ガス㈱ (栃木県小山市)	都市ガス 事業	都市ガス 販売設備他	13,634.41	(3,818.61)	544	530	4,528	101	56	5,761	83 〔 9 〕
日本瓦斯工事㈱ (東京都中央区)	L P ガス 事業	受注工事設 備	1,734.00	()	106	6	12	9	-	133	33 〔 3 〕
日本瓦斯運輸整備㈱ (東京都 西東京市)	L P ガス 事業	輸送用車輛	1,487.00	()	104	11	60	0	419	596	62 〔 31 〕
合計			126,198.27	(5,452.22)	5,131	2,336	33,029	267	623	41,388	623 〔 86 〕

- (注) 1 投下資本額は平成24年3月末帳簿価額によっており、建設仮勘定は含まれておりません。
2 上表中の土地()内は賃借中のもので、外書で示しております。
3 従業員数は就業人員であり、平均嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に外数で記載しております。
4 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
東彩ガス㈱ (埼玉県春日部市)	都市ガス事業	機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品	1 1	0
新日本瓦斯㈱ (埼玉県北本市)	都市ガス事業	機械装置及び運搬具	43	10
東日本ガス㈱ (千葉県我孫子市)	都市ガス事業	機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品	0 4	
北日本ガス㈱ (栃木県小山市)	都市ガス事業	機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品	0	

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメントの名称	設備内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工年月	完成予定年月	資金調達	摘要
(提出会社)								
日本瓦斯(株)	L P ガス事業	L P ガス供給設備	6,150	23	23.3	25.3	自己資金	デポステーション新設、日の出団地導管工事他
	"	L P ガス製造設備	344	-	24.4	25.3	"	町田工場製造設備他
(連結子会社)								
東彩ガス(株)	都市ガス事業	都市ガス供給設備他	3,428	298	24.4	25.3	自己資金及び借入金	春日部市・越谷市・吉川市地区内導管工事他
新日本瓦斯(株)	"	都市ガス供給設備	1,384	-	24.4	25.3	"	久喜市・北本市地区内導管工事他
東日本ガス(株)	"	都市ガス供給設備他	1,286	13	23.8	25.3	"	我孫子市・取手市・印旛郡栄町地区内導管工事他
北日本ガス(株)	"	都市ガス供給設備他	1,075	90	22.3	25.3	"	小山市・鹿沼市地区内導管工事他
日本瓦斯運輸整備(株)	L P ガス事業	輸送用車両	16	-	24.4	25.3	"	ローリー車他

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	179,846,100
計	179,846,100

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,561,525	48,561,525	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	48,561,525	48,561,525		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月18日 (注)	3,600,000	48,561,525	2,070	7,070	812	5,197

(注) 第三者割当 発行価格 1,150円 資本組入額 2,070百万円
割当先 OEP NG LLC

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		43	18	106	70	1	2,625	2,863	
所有株式数 (単元)		215,530	826	81,369	99,544	1	87,943	485,213	40,225
所有株式数 の割合(%)		44.42	0.17	16.77	20.52	0.00	18.12	100	

(注) 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」欄には、自己株式がそれぞれ36単元及び51株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエ イ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	ウールゲート ハウス コールマン ストリ ート ロンドン EC2P 2HD, 英国 (東京都中央区月島4丁目16-13)	9,009	18.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託岩谷産業口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	6,700	13.79
東陽ガス株式会社	埼玉県春日部市金崎467	2,226	4.58
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,938	3.99
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 み ずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービ ス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,604	3.30
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託 三菱東京UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,350	2.77
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	1,180	2.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	994	2.04
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託 三菱UFJ信託銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	900	1.85
株式会社武蔵野銀行	東京都港区浜松町2丁目11番3号	802	1.65
計		26,705	54.99

(注) OEP NG LLC及びOEP COINVEST LLCより平成23年10月21日付で提出された大量保有報告書及び変更報告書により、平成23年10月19日現在でそれぞれ以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受け、主要株主の異動を確認しております。これは、当社が平成23年10月18日付でJP Morgan Chase & Co.の投資部門であるOne Equity Partners傘下のOEP NG LLCとの間で資本業務提携契約を締結し、同社を引受先とする第三者割当による新株式の発行(3,600千株)及び自己株式の処分(5,400千株)を行い、同社がその一部を共同保有者であるOEP NG COINVEST LLCに譲渡したことによるものです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
OEP NG LLC	アメリカ合衆国ニューヨーク州10022ニュー ヨーク パーク・アベニュー320	8,375	17.25
OEP NG COINVEST LLC	アメリカ合衆国ニューヨーク州10022ニュー ヨーク パーク・アベニュー320	624	1.29

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 3,600 (相互保有株式) 309,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,208,700	482,087	
単元未満株式	普通株式 40,225		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,561,525		
総株主の議決権		482,087	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本瓦斯株	東京都中央区八丁堀2 - 10 - 7	3,600	0	3,600	0.01
(相互保有株式) 日本瓦斯運輸整備株	東京都西東京市芝久保町 1 - 23 - 1	309,000	0	309,000	0.63
計		312,600	0	312,600	0.64

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	131	154,162
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	5,400,000	6,210,000		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	3,651		3,651	

(注) 当期間における処理状況及び保有自己株式数には平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、安定配当の継続を基本方針として、配当性向の向上に努めてまいります。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり13円(うち中間配当6円50銭)であります。内部留保資金の用途につきましては、LPガス及び都市ガスの供給体制の安定・合理化を図るための設備投資や、大規模地震発生時などの有事に、ライフラインの安定的保全維持という社会的責任を担保する内部留保の充実を図るとともに、顧客基盤拡充に向けた積極投資を充実させ、将来に向けた株主価値の向上に努めてまいります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年10月31日 取締役会決議	257	6.50
平成24年6月28日 定時株主総会決議	315	6.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,213	1,465	1,578	1,478	1,500
最低(円)	701	858	1,129	750	905

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	1,500	1,202	1,310	1,304	1,335	1,345
最低(円)	1,196	1,073	1,020	1,174	1,229	1,223

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	営業本部長	和田 眞 治	昭和27年 4月 3日生	平成 2年12月 当社入社 平成 7年 1月 営業部西関東支店部長 平成 8年 6月 営業部長兼西関東支店長 平成 9年 6月 取締役営業部長兼西関東支店長就任 平成12年 6月 常務取締役営業本部西関東支店長就任 平成13年 4月 常務取締役営業本部営業統括兼西関東支店長就任 平成14年 4月 常務取締役営業本部営業統括就任 平成15年 1月 常務取締役営業本部長就任 平成16年 6月 専務取締役営業本部長就任 平成17年 6月 代表取締役社長兼営業本部長就任 平成18年 4月 代表取締役社長就任 平成19年 4月 代表取締役社長兼営業本部長就任(現)	(注) 3	53,755
代表取締役 専務	管理本部長	中山 雄 樹	昭和24年 3月12日生	昭和52年 2月 当社入社 平成 6年 7月 経理部長 平成 9年 4月 経財部長 平成12年 6月 取締役経財部長就任 平成14年 6月 常務取締役管理本部長代行兼経財部長就任 平成15年 6月 常務取締役管理本部長兼経財部長就任 平成20年 4月 常務取締役管理本部長就任 平成21年 4月 専務取締役管理本部長就任 平成24年 6月 代表取締役専務管理本部長就任(現)	(注) 3	31,700
常務取締役	営業本部 副本部長	大 槻 昌 平	昭和30年12月30日生	昭和53年 3月 当社入社 平成13年 4月 北関東支店部長 平成14年 4月 総務人事部人事部長 平成16年 6月 取締役管理本部総務人事部長就任 平成18年 6月 取締役管理本部人事部長就任 平成20年 4月 取締役管理本部経財部長就任 平成22年 4月 常務取締役営業本部副本部長就任(現)	(注) 3	21,600
常務取締役	営業本部 企画業務部 兼 ガス事業管理部 兼 開発営業部 兼 T E D 部管掌	渡 辺 大 乗	昭和33年11月30日生	昭和56年 3月 当社入社 平成 9年 6月 T E D 部長 平成10年 4月 東関東支店部長 平成12年 6月 取締役営業部長兼東関東支店長就任 平成17年 4月 取締役営業本部 T E D 部長就任 平成18年 4月 取締役営業本部ガス事業管理部長就任 平成19年 4月 取締役営業支援本部ガス事業管理部長就任 平成20年 4月 常務取締役企画業務部長兼ガス事業管理部管掌就任 平成20年 4月 日本瓦斯工事㈱代表取締役社長就任 平成21年 4月 常務取締役営業本部企画業務部兼ガス事業管理部兼 T E D 部兼開発営業部管掌就任 平成21年10月 常務取締役営業本部企画業務部兼ガス事業管理部兼開発営業部管掌兼 T E D 部長就任 平成23年 4月 常務取締役営業本部企画業務部兼ガス事業管理部兼開発営業部兼 T E D 部管掌就任(現)	(注) 3	20,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	営業本部 東関東支店長	荒木 太	昭和35年8月4日生	昭和59年3月 当社入社 平成15年4月 西関東支店部長 平成19年4月 営業部長兼西関東支店長 平成19年6月 取締役営業部長兼西関東支店長就任 平成20年4月 取締役営業本部西関東支店長就任 平成22年4月 常務取締役営業本部西関東支店長 平成22年4月 日本瓦斯運輸整備株式会社代表取締役社長就任(現) 平成23年4月 常務取締役営業本部東関東支店長 就任(現)	(注)3	22,800
取締役	営業本部 開発営業部長	田中 敏也	昭和32年10月27日生	昭和63年3月 当社入社 平成15年4月 西関東支店部長 平成18年4月 営業部長兼北関東支店長 平成18年6月 取締役営業部長兼北関東支店長就任 平成20年4月 取締役営業本部北関東支店長就任 平成21年10月 取締役営業本部開発営業部長就任(現)	(注)3	11,100
取締役	営業本部 西関東支店長	向井 正弘	昭和40年12月10日生	昭和63年3月 当社入社 平成14年4月 東関東支店部長 平成18年4月 営業部長兼東関東支店長 平成18年6月 取締役営業部長兼東関東支店長就任 平成20年4月 取締役営業本部東関東支店長就任 平成23年4月 取締役営業本部西関東支店長就任(現)	(注)3	25,600
取締役	営業本部 関東中央支店長	鎌形 哲夫	昭和42年9月30日生	昭和62年8月 当社入社 平成18年4月 東関東支店部長 平成20年4月 営業本部関東中央支店長 平成20年6月 取締役営業本部関東中央支店長就任(現)	(注)3	16,700
取締役	営業本部 北関 東支店長	寺田 二三男	昭和38年3月9日生	昭和56年3月 当社入社 平成22年4月 執行役員営業本部関東中央支店第2部長 平成22年10月 執行役員営業本部北関東支店長 平成23年6月 取締役営業本部北関東支店長就任(現)	(注)3	11,600
取締役	営業本部 ガス 事業管理 部長	森下 淳一	昭和39年12月26日生	平成2年3月 当社入社 平成22年4月 執行役員営業本部ガス事業管理部長 平成23年6月 取締役営業本部ガス事業管理部長就任(現)	(注)3	10,300
取締役		小池 四郎	昭和29年1月12日生	昭和58年3月 当社入社 平成15年4月 営業部長 平成15年6月 監査役(常勤)就任 平成24年6月 取締役就任(現)	(注)3	8,900
取締役		山中 敏定	昭和37年10月12日生	平成19年2月 グラッドストーン株式会社設立 代表取締役(現) 平成19年7月 One Equity Partners アドバイザー(現) 平成24年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		尾 作 恵 一	昭和37年 4月20日生	平成17年 5月 平成20年 4月 平成24年 6月	当社入社 執行役員管理本部人事部長 監査役(常勤)就任(現)	(注) 4	1,000
監査役		小 林 勝 利	昭和13年 1月31日生	昭和35年 4月 昭和61年 4月 平成 3年 4月 平成 8年 6月 平成17年 6月	通商産業省入省 仙台通産局長 岩谷産業株式会社専務取締役就任 鹿島液化ガス共同備蓄株式会社代表 取締役社長就任 当社監査役就任(現)	(注) 5	5,000
監査役		坂 本 昭 二 郎	昭和20年 7月17日生	昭和42年11月 昭和56年 4月 平成13年 7月 平成16年 6月 平成23年 6月	通商産業省入省 資源エネルギー庁 中部経済産業局電力・ガス事業北陸 支局長 社団法人日本簡易ガス協会専務理事 当社監査役就任(現)	(注) 4	
監査役		能 勢 元	昭和46年12月18日生	平成10年 3月 平成21年 4月 平成22年 9月 平成23年 6月 平成23年 9月 平成24年 6月	東陽監査法人社員(現) リーマン・ブラザーズ証券株式会社 監査役(現) 税理士法人東京フィナンシャル会計 事務所統括代表社員(現) 当社経営評価委員会委員(現) 中央大学商学部客員講師(現) 当社監査役就任(現)	(注) 5	
計							240,955

- (注) 1 取締役山中敏定氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役小林勝利、坂本昭二郎及び能勢元の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成24年7月1日付で常務取締役営業本部副本部長大槻昌平氏は、常務取締役管理本部人事部長に、取締役小池四郎氏は、常務取締役営業本部副本部長に、それぞれ就任する予定であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社は、公益性の高いガス事業者として、株主、消費者、従業員、地域社会等のステークホルダーズとの信頼関係を築くことで、継続的な企業価値の向上を目指しております。そのために、有効なコーポレートガバナンス体制の構築に努め、業務の適正を確保することとしております。

取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項の決定並びに業務執行状況の監督をしております。

なお、当社は、迅速な意思決定方法、効率的な業務執行及び監査方法を勘案した結果、社外監査役を含めた監査役による経営監視体制が、コーポレートガバナンスの実効性を高める上で有効と判断しております。また、外部有識者をメンバーとする経営評価委員会を設置し、経営監視機能の強化と客観性、中立性の確保を図っております。

(企業統治に関する事項)

(イ) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の社外取締役は取締役12名中1名、社外監査役は監査役4名中3名であります。社外役員の専従スタッフの配置は、特定はしておりませんが、総務部で対応しております。

業務執行・経営監視の仕組みにつきましては、毎月の定例及び臨時取締役会並びに原則毎週開催の常務取締役以上で構成される常務会に加えて、代表取締役及び業務執行を行っている取締役並びに執行役員等の各部門長で構成される経営企画会議を開催することにより、効率的かつ合法的な業務執行及び取締役間の執行監視を行っております。

内部統制につきましては、連結グループ全体の視点から整備運用評価作業を実施する必要があることから、社長を委員長とする、「内部統制システム委員会」を設けており、この委員会には、監査室長の指揮下に、経財部の部課長3名をサブリーダーとし、全社的な統制、各業務プロセスの整備運用評価をする委員が10名程度おり、また、連結子会社各社にもそれぞれ評価委員が数名ずつ任命されております。「内部統制システム委員会」は毎月開催されており、当社及び連結子会社各社の評価委員が集って整備運用評価の進捗状況の報告や、評価ソフトの使用法、モニタリングの実施状況、評価作業の改善等について研修を行っております。

弁護士等その他第三者の状況につきましては、4法律事務所と顧問契約を締結し、法律上の判断が必要な際に随時確認するなど、経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理を統括する組織としてガス事業管理部所管常務を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、有事においては「リスク管理規程」に従い、会社全体として対応し危機管理にあたることとしております。

また、コンプライアンス全体を統括する組織として、管理本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの推進については、マニュアルを制定し、役員及び従業員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導しております。さらに、当社グループは全体の方針決定のためグループ各社の社長が参加する「グループ経営者会議」を組織し事務局を総務部に置き3ヶ月に1回開催して、事業内容の定期的な報告と重要案件についての協議、助言を行っております。

平成17年4月に施行された個人情報保護法に対応するため、情報管理体制の強化が必要との認識から、保有する個人情報の保護に関する基本方針及び適正な管理体制・運用についてのルールを定め、社員の勉強会や研修会を実施し周知徹底を図っております。管理本部長を統括責任者、人事部を事務局として、法令・社内規程に基づき情報の保存・管理を行い、取締役・監査役は必要に応じて保存・管理した情報を閲覧できるようになっております。また、情報のセキュリティについてはガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応しております。

(ハ) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第425条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(ニ) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(ホ) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(ヘ) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ト) 中間配当の決定機関

当社は、中間配当について、中間配当を取締役会の権限とすることにより株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(チ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、監査室（1名）が年度内部監査計画に基づき、営業所・工場等において定められた手続きにより会計監査や業務監査を実施しております。また、監査室は「内部統制システム委員会」において指導的な役割を果たしております。監査役会は、監査役4名（うち3名が社外監査役）で構成しており、取締役会に出席するとともに、定期的または必要に応じて随時監査役会を開催しているほか、常勤監査役による重要な会議への出席、決裁書類の閲覧などを通じて業務監査を行っております。

さらに、監査役は、内部統制システム委員会に出席し、内部統制評価作業を監視するとともに、コンプライアンス委員会・リスク管理委員会との連携を図っております。会計監査につきましては、協立監査法人により監査をうけており、監査役、会計監査人及び監査室は、各監査間での監査結果の報告及び意見交換を行い、相互に連携をとり監査業務にあたっております。

なお、社外監査役能勢元氏は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は3名であります。

(社外取締役及び社外監査役との関係並びに選任状況に関する当社の考え方)

社外取締役山中敏定氏は、JP Morgan Chase & Co.の投資部門であるOne Equity Partnersの日本におけるアドバイザーであり、投資及びM&Aアドバイザーとして国内外での豊富な経験と知見を有していることから社外取締役としての監督機能を果たしていただけると考え選任しております。なお、当社と同氏並びに、当社と同氏が役員となっている他の会社との間には、特筆すべき人的関係、資本的関係及び取引関係はありません。また、同氏が過去において役員又は使用人となっていた他の会社等との関係も同様であります。

社外監査役小林勝利氏は、ガスエネルギーに関する高い専門知識、ガス関連事業の経営に関する豊富な知見を有していることから社外監査役としての役割を果たしていただけると考え選任しております。同氏は、平成24年3月末時点において、当社の株式5,000株を保有しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び取引関係はありません。なお、同氏は岩谷産業株式会社の専務取締役であったことがあり、当社と岩谷産業株式会社との間には、平成24年3月末時点において、同社が当社株式の14.81%を保有するとともに当社が同社株式の0.57%を保有する資本関係があり、同社は当社の主要株主に該当いたしますが、現在、同社との間に、それ以外の人的関係、取引関係がないことから、重要性はないものと判断しております。また、これ以外の同氏が過去において役員又は使用人となっていた他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的関係及び取引関係はありません。

社外監査役坂本昭二郎氏は、ガス業界に関する豊富な経験、幅広い知識及び見識を有していることから社外監査役としての役割を果たしていただけると考え選任しております。なお、当社と同氏並びに、当社と同氏が過去において役員又は使用人となっていた他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的関係及び取引関係はありません。

社外監査役能勢元氏は、公認会計士として会計・財務に関する高い専門知識と経営に関する高い見識を有していることから社外監査役としての役割を果たしていただけると考え選任しております。なお、当社と同氏並びに、当社と同氏が役員又は使用人となっている他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資本的関係及び取引関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

(社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割)

社外監査役は、毎月の定例及び臨時取締役会に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、定期的に行われる監査法人との情報交換会に出席すると共に随時監査室より内部統制評価等の情報を収集し、業務執行の適法性を監査しております。

役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	223	166	-	-	56	12
監査役 (社外監査役を除く。)	17	14	-	-	2	1
社外役員	7	7	-	-	0	4

(注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 上記退職慰労金には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。

(ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額の決定に関する事項

取締役・監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬月額の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬は、監査役の協議によって決定しております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

27 銘柄

貸借対照表計上額の合計額

4,371 百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ノーリツ	297,000	436	取引関係維持・強化のため
岩谷産業(株)	1,439,272	400	資本関係維持のため
(株)京葉銀行	553,000	230	取引関係維持・強化のため
(株)武蔵野銀行	83,100	224	取引関係維持・強化のため
(株)電響社	289,000	119	取引関係維持・強化のため
(株)常陽銀行	318,000	103	取引関係維持・強化のため
(株)タクマ	320,000	90	取引関係維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	221,300	84	取引関係維持・強化のため
ブルドックソース(株)	488,000	82	取引関係維持・強化のため
愛知時計電機(株)	277,000	79	取引関係維持・強化のため
(株)千葉銀行	152,806	71	取引関係維持・強化のため
富士ソフト(株)	46,300	61	株式の安定化
名糖産業(株)	55,000	59	株式の安定化
リンナイ(株)	10,630	58	取引関係維持・強化のため
(株)ヤマト	170,000	54	株式の安定化
中国工業(株)	440,000	51	取引関係維持・強化のため
フジ日本精糖(株)	161,000	51	株式の安定化
太平電業(株)	72,600	50	取引関係維持・強化のため
菊水電子工業(株)	71,000	43	取引関係維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	296,330	40	取引関係維持・強化のため
西川計測(株)	59,000	39	取引関係維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,400	32	取引関係維持・強化のため
京極運輸商事(株)	40,000	13	取引関係維持・強化のため
(株)横浜銀行	26,450	10	取引関係維持・強化のため
新立川航空機(株)	2,030	7	取引関係維持・強化のため
(株)インフォメーションクリエイティブ	15,800	7	株式の安定化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Australian Power and Gas Company Ltd	33,884,510	1,475	経営参加を目的とした政策投資
(株)ノーリツ	297,000	466	取引関係維持・強化のため
岩谷産業(株)	1,439,272	397	資本関係維持のため
(株)武蔵野銀行	83,100	236	取引関係維持・強化のため
(株)京葉銀行	553,000	219	取引関係維持・強化のため
Clean TeQ Holding Ltd	14,000,000	209	業務等の協力関係維持・強化のため
(株)電響社	289,000	143	取引関係維持・強化のため
(株)タクマ	320,000	131	取引関係維持・強化のため
(株)常陽銀行	318,000	120	取引関係維持・強化のため
富士ソフト(株)	66,100	104	株式の安定化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	221,300	91	取引関係維持・強化のため
愛知時計電機(株)	277,000	87	取引関係維持・強化のため
ブルドックソース(株)	488,000	81	取引関係維持・強化のため
(株)千葉銀行	152,806	80	取引関係維持・強化のため
リンナイ(株)	10,630	63	取引関係維持・強化のため
名糖産業(株)	55,000	57	株式の安定化
(株)ヤマト	170,000	53	株式の安定化
西川計測(株)	59,000	52	取引関係維持・強化のため
フジ日本精糖(株)	161,000	49	株式の安定化
太平電業(株)	72,600	49	取引関係維持・強化のため
中国工業(株)	440,000	47	取引関係維持・強化のため
菊水電子工業(株)	71,000	41	取引関係維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	296,330	40	取引関係維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,400	33	取引関係維持・強化のため
京極運輸商事(株)	40,000	15	取引関係維持・強化のため
(株)横浜銀行	26,450	10	取引関係維持・強化のため
(株)インフォメーションクリエイティブ	15,800	9	株式の安定化

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	249	2,762	4		86
非上場株式以外の株式	167	177	3	0	53

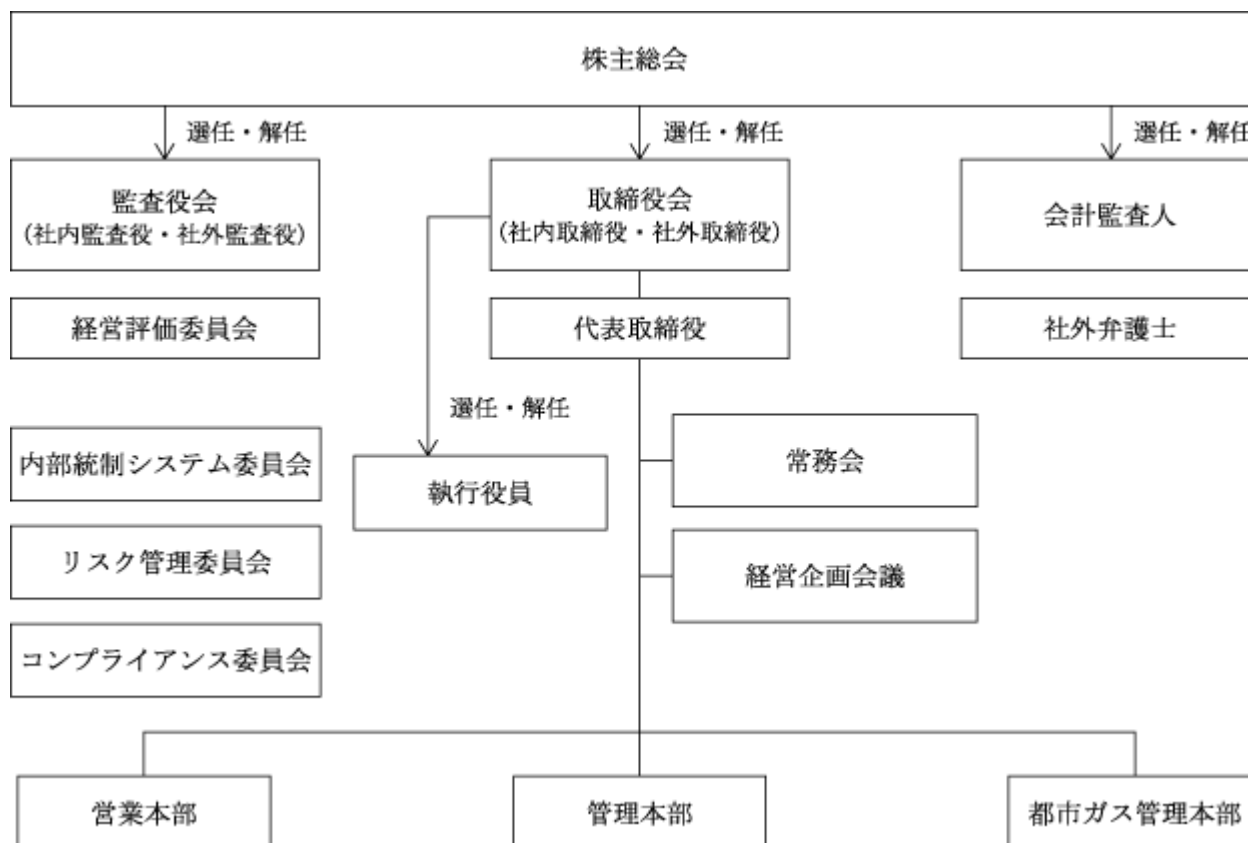
会計監査の状況

会計監査業務を行った公認会計士の氏名、所属する監査法人、継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
代表社員 業務執行社員 朝田 潔	協立監査法人	1年
業務執行社員 作花 弘美	協立監査法人	5年

(注) 当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、会計士補等4名であります。

< 会社の機関・内部統制の関係 (図表) >



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	15		15	
連結子会社	35	4	34	2
計	50	4	49	2

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、協立監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容や変更等について適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報の取得に努めております。また、財務会計に関する専門的情報を有する団体等が主催する研修に積極的に参加して連結財務諸表等の適正性確保に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,955	17,165
受取手形及び売掛金	10,340	5 8,324
商品及び製品	4,841	5,244
仕掛品	25	22
原材料及び貯蔵品	81	74
繰延税金資産	802	766
その他	479	1,270
貸倒引当金	175	128
流動資産合計	25,350	32,739
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,915	18,576
減価償却累計額	10,053	10,662
建物及び構築物（純額）	7,861	7,913
機械装置及び運搬具	165,399	170,685
減価償却累計額	125,596	132,021
機械装置及び運搬具（純額）	39,803	38,663
工具、器具及び備品	2,826	2,690
減価償却累計額	2,386	2,277
工具、器具及び備品（純額）	440	413
土地	20,061	20,269
リース資産	772	1,254
減価償却累計額	153	315
リース資産（純額）	618	939
建設仮勘定	665	397
有形固定資産合計	1 69,450	1 68,597
無形固定資産		
のれん	6,706	6,830
その他	634	721
無形固定資産合計	7,341	7,551
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,413	2 8,144
長期貸付金	363	187
繰延税金資産	3,250	2,804
その他	2,314	2,511
貸倒引当金	785	772
投資その他の資産合計	8,556	12,875
固定資産合計	85,347	89,024
繰延資産		
開発費	692	224
繰延資産合計	692	224
資産合計	111,390	121,987

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,694	⁵ 14,124
短期借入金	¹ 12,224	¹ 17,456
リース債務	180	419
未払法人税等	1,949	2,519
賞与引当金	384	387
その他	3,395	3,586
流動負債合計	30,828	38,493
固定負債		
長期借入金	¹ 40,661	¹ 29,614
リース債務	633	1,058
再評価に係る繰延税金負債	265	231
退職給付引当金	2,065	2,069
役員退職慰労引当金	1,040	1,072
ガスホルダー修繕引当金	264	249
その他	683	633
固定負債合計	45,614	34,929
負債合計	76,443	73,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	7,070
資本剰余金	4,386	5,198
利益剰余金	21,366	23,980
自己株式	7,527	59
株主資本合計	23,225	36,189
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	97	291
その他の包括利益累計額合計	97	291
少数株主持分	11,624	12,083
純資産合計	34,947	48,565
負債純資産合計	111,390	121,987

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	104,138	110,262
売上原価	58,809	64,216
売上総利益	45,329	46,045
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	2,453	2,365
貸倒引当金繰入額	51	100
給料及び手当	6,978	7,064
賞与引当金繰入額	362	343
退職給付費用	599	557
役員退職慰労引当金繰入額	152	243
ガスホルダー修繕引当金繰入額	22	23
福利厚生費	1,541	1,472
消耗品費	3,021	3,062
租税公課	1,016	1,057
事業税	289	306
減価償却費	8,722	8,939
のれん償却額	842	991
修繕費	787	807
支払手数料	6,613	6,489
その他	5,374	4,713
販売費及び一般管理費合計	38,830	38,539
営業利益	6,498	7,506
営業外収益		
受取利息	5	6
受取配当金	72	83
不動産賃貸料	43	40
受取保険金	27	10
持分法による投資利益	23	47
その他	223	203
営業外収益合計	395	391
営業外費用		
支払利息	794	727
その他	7	32
営業外費用合計	802	760
経常利益	6,091	7,136

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 24	2 22
投資有価証券売却益	0	35
負ののれん発生益	-	39
その他	3 3	3 5
特別利益合計	28	102
特別損失		
固定資産売却損	4 7	4 12
固定資産除却損	5 60	5 153
投資有価証券評価損	0	31
災害による損失	7 170	-
その他	6 26	6 1
特別損失合計	264	199
税金等調整前当期純利益	5,855	7,040
法人税、住民税及び事業税	2,348	2,919
法人税等調整額	668	370
法人税等合計	3,016	3,290
少数株主損益調整前当期純利益	2,838	3,749
少数株主利益	514	627
当期純利益	2,324	3,121

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,838	3,749
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	89	188
その他の包括利益合計	89	188
包括利益	2,749	3,938
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,240	3,316
少数株主に係る包括利益	508	622

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,000	5,000
当期変動額		
新株の発行	-	2,070
当期変動額合計	-	2,070
当期末残高	5,000	7,070
資本剰余金		
当期首残高	4,386	4,386
当期変動額		
新株の発行	-	812
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	812
当期末残高	4,386	5,198
利益剰余金		
当期首残高	19,550	21,366
当期変動額		
剰余金の配当	508	508
当期純利益	2,324	3,121
その他	-	0
当期変動額合計	1,816	2,614
当期末残高	21,366	23,980
自己株式		
当期首残高	7,526	7,527
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	7,467
当期変動額合計	0	7,467
当期末残高	7,527	59
株主資本合計		
当期首残高	21,410	23,225
当期変動額		
新株の発行	-	2,882
剰余金の配当	508	508
当期純利益	2,324	3,121
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	7,467
その他	-	0
当期変動額合計	1,815	12,964
当期末残高	23,225	36,189

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	181	97
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	83	194
当期変動額合計	83	194
当期末残高	97	291
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	181	97
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	83	194
当期変動額合計	83	194
当期末残高	97	291
少数株主持分		
当期首残高	11,325	11,624
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	298	459
当期変動額合計	298	459
当期末残高	11,624	12,083
純資産合計		
当期首残高	32,916	34,947
当期変動額		
新株の発行	-	2,882
剰余金の配当	508	508
当期純利益	2,324	3,121
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	7,467
その他	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	215	653
当期変動額合計	2,030	13,617
当期末残高	34,947	48,565

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,855	7,040
減価償却費	8,812	9,000
災害損失	170	-
繰延資産償却額	917	468
のれん償却額	842	991
貸倒引当金の増減額（ は減少）	41	58
退職給付引当金の増減額（ は減少）	98	3
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	14	32
受取利息及び受取配当金	78	89
支払利息	794	727
為替差損益（ は益）	-	12
持分法による投資損益（ は益）	23	47
有形固定資産売却損益（ は益）	17	10
有形固定資産除却損	60	153
投資有価証券評価損益（ は益）	0	31
売上債権の増減額（ は増加）	1,086	2,015
たな卸資産の増減額（ は増加）	520	393
仕入債務の増減額（ は減少）	1,282	1,430
未払消費税等の増減額（ は減少）	22	16
前受金の増減額（ は減少）	70	96
確定拠出年金移行時未払金の増減額（ は減少）	240	225
その他	817	484
小計	15,636	20,462
利息及び配当金の受取額	78	90
利息の支払額	809	729
法人税等の支払額	1,857	2,369
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,046	17,455
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	12	407
定期預金の払戻による収入	11	214
有形固定資産の取得による支出	9,747	7,454
有形固定資産の売却による収入	311	191
のれんの取得による支出	64	1,114
投資有価証券の取得による支出	65	4,121
投資有価証券の売却による収入	10	44
関係会社株式の取得による支出	-	326
貸付けによる支出	51	25
貸付金の回収による収入	66	171
開発費の取得による支出	0	-
その他	172	271
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,715	13,101

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	13,004	2,720
短期借入金の返済による支出	20,004	3,120
長期借入れによる収入	17,348	5,940
長期借入金の返済による支出	14,585	11,356
株式の発行による収入	-	4,121
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	6,209
配当金の支払額	508	508
少数株主への配当金の支払額	115	111
その他	142	242
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,004	3,650
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	12
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,673	8,016
現金及び現金同等物の期首残高	10,614	8,941
現金及び現金同等物の期末残高	8,941	16,957

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6 社の名称

東彩ガス株式会社、新日本瓦斯株式会社、東日本ガス株式会社、北日本ガス株式会社、日本瓦斯工事株式会社、日本瓦斯運輸整備株式会社。

連結子会社等の異動

該当事項はありません。

(2) 非連結子会社名

東彩設備株式会社、株式会社ガスプラザ東彩、株式会社ニチガス物流計算センター。

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社 3 社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 2 社

東彩設備株式会社、株式会社ガスプラザ東彩。

(2) 持分法適用の関連会社数

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社名

株式会社ニチガス物流計算センター

関連会社名

株式会社アイプロモーション、Associated Water Pty Ltd.

持分法を適用しない理由

非連結子会社 1 社及び関連会社 2 社は、それぞれの当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、且つ全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) たな卸資産

商品

主として先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。ただし、販売用不動産は個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(口)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～22年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開発費

5年による均等償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

連結財務諸表提出会社は、賞与引当金を計上する必要はありませんが、連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(ニ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末の要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(ホ)ガスホルダー修繕引当金

連結子会社のうち東彩ガス株式会社、新日本瓦斯株式会社、東日本ガス株式会社、北日本ガス株式会社の都市ガス4社は、次回修繕見積り額を修繕周期にて配分計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引は、特例処理を適用しております。

また商品デリバティブについては、期末残高がないためヘッジ会計は適用しておりません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ 商品スワップ

ヘッジ対象.....借入金 商品購入代金

ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき為替変動リスク・商品価格リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップのみであり、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

1社20年間、その他については5年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた300万円は、「投資有価証券売却益」0百万円、「その他」300万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた172百万円は、「定期預金の預入による支出」12百万円、「定期預金の払戻による収入」11百万円、「その他」172百万円として組み替えております。

2 前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の増減額」に含めておりました「自己株式の取得による支出」及び「自己株式の売却による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の増減額」に表示していた0百万円は、「自己株式の取得による支出」0百万円、「自己株式の売却による収入」0百万円として組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
土地	1,088百万円	1,088百万円
建物及び構築物	147	192
工場財団担保 (土地)	26,391 (2,585)	8,297 (921)
(機械装置ほか)	(23,805)	(7,376)
合計(帳簿価格)	27,627	9,578

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	4,710百万円	3,975百万円
長期借入金	2,859	3,133
合計	7,569	7,108

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	293百万円	654百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)		326

3 保証債務

金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
連結子会社である東彩ガス(株)が 債務保証している社会福祉法人 大幸会	500百万円	250百万円
従業員(住宅資金)	12百万円	11百万円
合計	512	261

4 当社及び連結子会社4社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12社と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	5,400百万円	5,000百万円
借入実行残高	1,300	900
差引額	4,100	4,100

- 5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形		96百万円
支払手形		322百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	34百万円	35百万円

- 2 固定資産売却益

(前連結会計年度)

固定資産売却益は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地の売却によるものであります。

(当連結会計年度)

固定資産売却益は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地の売却によるものであります。

- 3 特別利益のその他の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社株式売却益等	3百万円	百万円
ガス導管移設補償金		5
計	3	5

- 4 固定資産売却損

(前連結会計年度)

固定資産売却損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地の売却によるものであります。

(当連結会計年度)

固定資産売却損は、建物及び構築物、土地の売却によるものであります。

5 固定資産除却損

(前連結会計年度)

固定資産除却損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品の除却によるものであります。

(当連結会計年度)

固定資産除却損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品の除却によるものであります。

6 特別損失のその他の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
ゴルフ会員権売却損	2百万円	百万円
ゴルフ会員権評価損等	24	1
計	26	1

7 災害による損失の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
ガス導管除却損	126百万円	百万円
ガス導管等修繕引当金繰入額	44	
計	170	

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	283百万円
組替調整額	3
税効果調整前	280
税効果額	91
その他有価証券評価差額金	188
その他の包括利益合計	188

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	44,961,525			44,961,525

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,575,252	585	50	5,575,787

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 585株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 50株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	257	6.50	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	257	6.50	平成22年 9月30日	平成22年11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	257	6.50	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	44,961,525	3,600,000		48,561,525

(変動事由の概要)

新株の発行(第三者割当)

OEP NG LLCを割当先とする新株式の発行による増加 3,600,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,575,787	131	5,400,000	175,918

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 131株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の処分(第三者割当)

OEP NG LLCを割当先とする自己株式の処分による減少 5,400,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	257	6.50	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	257	6.50	平成23年 9月30日	平成23年11月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	315	6.50	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	8,955百万円 14	17,165百万円 207
現金及び預金同等物	8,941	16,957

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産
ガス事業における車両運搬具であります。
- ・無形固定資産
ガス事業における管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	1百万円	1百万円
1年超	3	2
合計	4	3

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
流動資産	- 百万円	20百万円
投資その他の資産	-	144

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
流動資産	- 百万円	131百万円
投資その他の資産	-	334

(2) リース債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動負債	20百万円	138百万円
固定負債	145	350

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) 借主側

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	475百万円	151百万円	112百万円	739百万円
減価償却累計額相当額	415	146	106	668
期末残高相当額	59	5	6	71

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	429百万円	61百万円	43百万円	534百万円
減価償却累計額相当額	418	61	42	522
期末残高相当額	11	-	1	12

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により、算定しております。

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	58百万円	12百万円
1年超	12	-
合計	71	12

上記の他、転リース物件の未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	13百万円	13百万円
1年超	72	58
合計	86	72

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により、算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	96百万円	58百万円
減価償却費相当額	96	58

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 貸主側

転リース物件の未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	14百万円	14百万円
1年超	75	60
合計	89	75

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にガス事業を行うための導管設備工事に必要な資金(主に銀行借入)を設備投資計画に基づき調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産(主に預金)で運用し、また、短期的運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還期限は決算日後、最長で9年半後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、大半は、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」を参照してください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について各営業部門の管理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額を定めたデリバティブ管理規程に基づき、四半期ごとに常務会で基本方針を承認し、これに従い担当部署が取引を行い、経財部において記帳及び契約先との残高照合等を行っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経財部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の0.5か月相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,955	8,955	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,340		
貸倒引当金(*1)	171		
	10,168	10,168	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,830	2,830	-
資産計	21,954	21,954	-
(1) 支払手形及び買掛金	12,694	12,694	-
(2) 短期借入金	12,224	12,224	-
(3) 長期借入金	40,661	40,571	90
負債計	65,580	65,489	90
デリバティブ取引(*2)	-	-	-

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引については、金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係) 注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	583

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,955	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,340	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百 万円)
長期借入金	10,574	15,987	4,537	5,743	13,554	838

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にガス事業を行うための導管設備工事に必要な資金(主に銀行借入)を設備投資計画に基づき調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産(主に預金)で運用し、また、短期的運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還期限は決算日後、最長で8年半後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、大半は、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」を参照してください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について各営業部門の管理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額を定めたデリバティブ管理規程に基づき、四半期ごとに常務会で基本方針を承認し、これに従い担当部署が取引を行い、経財部において記帳及び契約先との残高照合等を行っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経財部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の1か月相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,165	17,165	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,324		
貸倒引当金(*1)	123		
	8,200	8,200	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,671	4,671	-
資産計	30,037	30,037	-
(1) 支払手形及び買掛金	14,124	14,124	-
(2) 短期借入金	17,456	17,456	-
(3) 長期借入金	29,614	29,716	102
負債計	61,195	61,297	102
デリバティブ取引(*2)	-	-	-

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引については、金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係) 注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	2,240
債券	1,232

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,165	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,324	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 債券	-	1,232	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百 万円)
長期借入金	16,206	5,190	8,940	11,484	3,526	472

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成23年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,851	1,343	508
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	978	1,297	319
合計		2,830	2,641	188

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について0百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末の時価が帳簿価額に比べて50%以上下落した銘柄は全て、30%～50%未満下落した銘柄は、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等を考慮し回復可能性を判断の上、減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	13	3	-

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成24年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,348	1,676	671
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,323	2,615	292
合計		4,671	4,292	379

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損31百万円を計上しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	44	35	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 ・受取変動	長期借入金	51,236	40,661	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 ・受取変動	長期借入金	18,920	12,607	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度並びに確定拠出年金制度を設けております。厚生年金基金は日本簡易ガス事業厚生年金基金、都市ガス企業年金基金及び貨物運送厚生年金基金に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在）

	日本簡易ガス事業 厚生年金基金	都市ガス 企業年金基金	貨物運送 厚生年金基金
年金資産の額	35,322百万円	16,574百万円	110,948百万円
年金財政計算上の給付債務の額	40,376百万円	18,488百万円	139,496百万円
差引額	5,054百万円	1,913百万円	28,548百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合(平成22年3月31日現在)

日本簡易ガス事業 厚生年金基金	都市ガス 企業年金基金	貨物運送 厚生年金基金
13.76%	2.40%	0.74%

(3) 補足説明

日本簡易ガス事業 厚生年金基金	都市ガス 企業年金基金	貨物運送 厚生年金基金
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4,890百万円及び別途積立金等5,050百万円並びに資産評価調整加算額5,214百万円であります(- -)。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは当期の連結財務諸表上、特別掛金64百万円を費用処理しております。	上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高446百万円、当年度不足金1,467百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間3年11ヶ月の元利均等償却であり、当社グループは当期の連結財務諸表上、特別掛金1百万円を費用処理しております。	上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高18,325百万円及び繰越不足金10,223百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当社グループは当期の連結財務諸表上、特別掛金19百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは、一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日)

	(単位 百万円)
(1) 退職給付債務	2,957
(2) 年金資産	923
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	2,034
(4) 未認識数理計算上の差異	42
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4)	1,992
(6) 前払年金費用	73
(7) 退職給付引当金(5) - (6)	2,065

なお、当連結会計年度末時点の確定拠出年金制度への資産未移換額398百万円は、未払金（流動負債の「その他」）、長期末払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

(注) 連結子会社は退職給付債務算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

	(単位 百万円)
(1) 勤務費用	250
(2) 利息費用	26
(3) 期待運用収益	-
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	24
(5) 複数事業主制度厚生年金基金掛金拠出額	238
(6) 退職給付費用	540
(7) その他	130
計	671

(注)1 簡便法に基づく連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しております。

(注)2 「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	-
(3) 退職給付見込額の期間按分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	5年

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度並びに確定拠出年金制度を設けております。厚生年金基金は日本簡易ガス事業厚生年金基金、都市ガス企業年金基金及び貨物運送厚生年金基金に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）

	日本簡易ガス事業 厚生年金基金	都市ガス 企業年金基金	貨物運送 厚生年金基金
年金資産の額	34,305百万円	16,342百万円	103,147百万円
年金財政計算上の給付債務の額	39,873百万円	18,958百万円	132,078百万円
差引額	5,568百万円	2,616百万円	28,931百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合(平成23年3月31日現在)

日本簡易ガス事業 厚生年金基金	都市ガス 企業年金基金	貨物運送 厚生年金基金
13.99%	2.51%	0.70%

(3) 補足説明

日本簡易ガス事業 厚生年金基金	都市ガス 企業年金基金	貨物運送 厚生年金基金
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4,601百万円及び別途積立金等1,197百万円並びに資産評価調整加算額2,164百万円であります(- -)。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは当期の連結財務諸表上、特別掛金65百万円を費用処理しております。	上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高413百万円、繰越不足金1,467百万円、当年度不足金735百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間3年11ヶ月の元利均等償却であり、当社グループは当期の連結財務諸表上、特別掛金1百万円を費用処理しております。	上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高16,854百万円及び繰越不足金12,076百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当社グループは当期の連結財務諸表上、特別掛金11百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは、一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項(平成24年3月31日)

	(単位 百万円)
(1) 退職給付債務	2,925
(2) 年金資産	931
<hr/>	
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	1,994
(4) 未認識数理計算上の差異	12
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4)	2,007
(6) 前払年金費用	61
<hr/>	
(7) 退職給付引当金(5) - (6)	2,069

なお、当連結会計年度末時点の確定拠出年金制度への資産未移換額182百万円は、未払金（流動負債の「その他」）に計上しております。

(注) 連結子会社は退職給付債務算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

	(単位 百万円)
(1) 勤務費用	242
(2) 利息費用	24
(3) 期待運用収益	
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	7
(5) 複数事業主制度厚生年金基金掛金拠出額	222
<hr/>	
(6) 退職給付費用	481
<hr/>	
(7) その他	132
<hr/>	
計	613

(注)1 簡便法に基づく連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しております。

(注)2 「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	
(3) 退職給付見込額の期間按分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	5年

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産未実現利益	1,805百万円	1,767百万円
退職給付引当金	799	701
役員退職慰労引当金	402	365
貸倒引当金	184	174
販売用不動産評価損	199	204
賞与引当金	142	132
未払確定拠出年金資産移管額	158	69
その他	458	356
繰延税金資産合計	4,147	3,771
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	20百万円	15百万円
その他有価証券評価差額金	74	164
その他		19
繰延税金負債合計	94	200
繰延税金資産の純額	4,053	3,571

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.34%	40.34%
(調整)		
住民税均等割等	0.81	0.68
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.58	0.33
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.55	0.45
のれん償却額	3.69	3.05
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正		3.56
その他	6.65	0.78
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	51.52%	46.73%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に交付されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.34%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が228百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が250百万円、その他有価証券評価差額金額が22百万円、それぞれ増加しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にLPガス並びに都市ガス（天然ガス）を供給販売するとともに、その周辺事業としてガス機器販売、ガス配管工事などを行っており、連結各社を、製品・サービス別のセグメントである「LPガス事業」と「都市ガス事業」の2つに集約して報告セグメントとしております。「LPガス事業セグメント」は当社及び周辺事業を行う子会社2社で構成されており、「都市ガス事業セグメント」は都市ガス子会社4社で構成されております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注 1)	連結財務諸表計 上額(注2)
	LPガス事業	都市ガス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	54,636	49,501	104,138	-	104,138
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,363	887	14,251	14,251	-
計	67,999	50,389	118,389	14,251	104,138
セグメント利益	3,355	3,027	6,382	116	6,498
セグメント資産	56,062	55,327	111,390	-	111,390
その他の項目					
減価償却費	2,258	6,553	8,812	-	8,812
持分法適用会社への投資額	-	265	265	-	265
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,373	6,658	11,031	-	11,031

(注)1. セグメント利益の調整額116百万円は、セグメント間取引の消去等が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注 1)	連結財務諸表計 上額(注2)
	L P ガス事業	都市ガス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	56,579	53,683	110,262	-	110,262
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,200	294	13,495	13,495	-
計	69,780	53,977	123,758	13,495	110,262
セグメント利益	4,118	3,374	7,493	12	7,506
セグメント資産	66,913	55,074	121,987	-	121,987
その他の項目					
減価償却費	2,392	6,608	9,000	-	9,000
持分法適用会社への投資額	-	311	311	-	311
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,856	6,678	10,534	-	10,534

(注) 1. セグメント利益の調整額12百万円は、セグメント間取引の消去等が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が僅少なため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が僅少なため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	L P ガス事業	都市ガス事業	
当期償却額	752	90	842
当期末残高	6,507	199	6,706

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	L P ガス事業	都市ガス事業	
当期償却額	896	94	991
当期末残高	6,678	151	6,830

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

負ののれん発生益の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	592円17銭	753円97銭
1株当たり当期純利益	59円01銭	71円70銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため、記載 していません。	潜在株式が存在しないため、記載 していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	34,947	48,565
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	11,624	12,083
(うち少数株主持分)(百万円)	(11,624)	(12,083)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	23,323	36,481
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	39,385	48,385

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,324	3,121
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,324	3,121
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,386	43,539

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,650	1,250	0.824	
1年以内に返済予定の長期借入金	10,574	16,206	1.629	
1年以内に返済予定のリース債務	180	419		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	40,661	29,614	1.300	平成25年4月1日～ 平成32年9月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	633	1,058		平成25年4月1日～ 平成33年11月30日
その他有利子負債				
合計	53,700	48,547		

- (注) 1 平均利率を算定する際の利率及び残高は、期末のものを使用しております。
2 リース債務の「平均利率」の欄については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
3 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,190	8,940	11,484	3,526
リース債務	390	334	203	81

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	26,603	48,459	75,272	110,262
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円)	2,490	1,783	2,164	7,040
四半期(当期)純利益(百万円)	1,284	788	753	3,121
1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	32.62	20.03	16.89	71.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	32.62	12.59	0.77	48.95

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,723	10,423
受取手形	¹ 3,530	^{1, 4} 3,171
売掛金	¹ 7,580	¹ 5,285
商品	4,200	4,428
貯蔵品	29	29
前渡金	233	112
繰延税金資産	512	492
その他	103	838
貸倒引当金	130	82
流動資産合計	18,783	24,699
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,525	7,759
減価償却累計額	3,768	3,895
建物（純額）	3,757	3,863
構築物	5,460	5,723
減価償却累計額	3,530	3,912
構築物（純額）	1,929	1,811
機械及び装置	30,107	30,316
減価償却累計額	23,637	24,493
機械及び装置（純額）	² 6,470	² 5,823
車両運搬具	250	374
減価償却累計額	68	220
車両運搬具（純額）	182	153
工具、器具及び備品	1,276	1,068
減価償却累計額	1,111	921
工具、器具及び備品（純額）	165	147
土地	15,633	15,810
リース資産	159	441
減価償却累計額	50	125
リース資産（純額）	108	316
建設仮勘定	79	23
有形固定資産合計	³ 28,326	³ 27,949
無形固定資産		
のれん	308	1,012
借地権	8	8
ソフトウェア	233	188
電話加入権	32	32
その他	-	89
無形固定資産合計	583	1,331

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,924	7,310
関係会社株式	17,689	18,037
出資金	1	1
長期貸付金	28	7
従業員に対する長期貸付金	79	94
関係会社長期貸付金	659	1,090
破産更生債権等	367	367
長期前払費用	99	60
繰延税金資産	969	757
差入保証金	164	173
その他	764	1,245
貸倒引当金	778	772
投資その他の資産合計	22,971	28,373
固定資産合計	51,881	57,654
繰延資産		
開発費	40	12
繰延資産合計	40	12
資産合計	70,705	82,365
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,219	4,984
買掛金	5,523	6,068
短期借入金	6,627	11,190
リース債務	33	326
未払金	1,256	1,540
未払費用	273	274
未払法人税等	1,119	1,362
未払消費税等	148	180
前受金	82	91
預り金	121	131
災害損失引当金	44	-
流動負債合計	20,448	26,151
固定負債		
長期借入金	28,802	21,716
リース債務	80	724
退職給付引当金	1,173	1,158
役員退職慰労引当金	559	562
その他	558	580
固定負債合計	31,174	24,742
負債合計	51,623	50,894

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	7,070
資本剰余金		
資本準備金	4,385	5,197
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	4,386	5,198
利益剰余金		
利益準備金	949	949
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	13	13
別途積立金	7,750	7,750
繰越利益剰余金	8,368	10,209
利益剰余金合計	17,081	18,922
自己株式	7,472	5
株主資本合計	18,994	31,185
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	86	286
評価・換算差額等合計	86	286
純資産合計	19,081	31,471
負債純資産合計	70,705	82,365

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	6 67,626	6 69,017
売上原価		
商品期首たな卸高	1 3,763	1 4,200
当期商品仕入高	44,803	45,329
合計	48,566	49,530
商品期末たな卸高	1 4,200	1 4,428
売上原価合計	44,366	45,101
売上総利益	23,259	23,916
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	2,449	2,363
貸倒引当金繰入額	53	102
給料	3,811	3,863
退職給付費用	295	258
福利厚生費	750	712
消耗品費	1,957	2,037
租税公課	267	265
減価償却費	2,401	2,711
修繕費	834	852
支払手数料	4,255	4,037
その他	2 2,249	2 2,200
販売費及び一般管理費合計	19,326	19,406
営業利益	3,933	4,509
営業外収益		
受取利息	6 4	6 10
受取配当金	6 245	6 253
不動産賃貸料	53	52
労務費分担金及び経営指導料	6 11	6 11
受取保険金	10	0
雑収入	137	140
営業外収益合計	462	468
営業外費用		
支払利息	521	523
雑損失	6	24
営業外費用合計	528	547
経常利益	3,867	4,430
特別利益		
固定資産売却益	3 6	3 4
投資有価証券売却益	0	9
関係会社株式売却益	8	-
特別利益合計	15	13

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	4 5	4 2
固定資産除却損	5 21	5 85
投資有価証券評価損	-	27
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	21	-
会員権売却損	0	-
災害による損失	7 170	-
特別損失合計	219	115
税引前当期純利益	3,663	4,328
法人税、住民税及び事業税	1,520	1,840
法人税等調整額	26	134
法人税等合計	1,546	1,974
当期純利益	2,116	2,354

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,000	5,000
当期変動額		
新株の発行	-	2,070
当期変動額合計	-	2,070
当期末残高	5,000	7,070
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,385	4,385
当期変動額		
新株の発行	-	812
当期変動額合計	-	812
当期末残高	4,385	5,197
その他資本剰余金		
当期首残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
当期首残高	4,386	4,386
当期変動額		
新株の発行	-	812
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	812
当期末残高	4,386	5,198
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	949	949
当期末残高	949	949
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	14	13
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	0
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	13	13
別途積立金		
当期首残高	7,750	7,750
当期末残高	7,750	7,750

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,765	8,368
当期変動額		
剰余金の配当	514	514
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
当期純利益	2,116	2,354
当期変動額合計	1,602	1,840
当期末残高	8,368	10,209
利益剰余金合計		
当期首残高	15,479	17,081
当期変動額		
剰余金の配当	514	514
固定資産圧縮積立金の積立	-	0
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益	2,116	2,354
当期変動額合計	1,602	1,841
当期末残高	17,081	18,922
自己株式		
当期首残高	7,471	7,472
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	7,467
当期変動額合計	0	7,467
当期末残高	7,472	5
株主資本合計		
当期首残高	17,393	18,994
当期変動額		
新株の発行	-	2,882
剰余金の配当	514	514
固定資産圧縮積立金の積立	-	0
当期純利益	2,116	2,354
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	7,467
当期変動額合計	1,601	12,190
当期末残高	18,994	31,185

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	158	86
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72	199
当期変動額合計	72	199
当期末残高	86	286
評価・換算差額等合計		
当期首残高	158	86
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72	199
当期変動額合計	72	199
当期末残高	86	286
純資産合計		
当期首残高	17,552	19,081
当期変動額		
新株の発行	-	2,882
剰余金の配当	514	514
固定資産圧縮積立金の積立	-	0
当期純利益	2,116	2,354
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	7,467
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72	199
当期変動額合計	1,529	12,390
当期末残高	19,081	31,471

【重要な会計方針】

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。ただし、販売用不動産は個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
機械及び装置	5～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

のれんについては、取得後5年で均等償却しております。

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4 繰延資産の処理方法

開発費

5年による均等償却を行っております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく事業年度末の要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引は、特例処理を適用しております。

また商品デリバティブについては、期末残高がないためヘッジ会計は適用しておりません。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ 商品スワップ

ヘッジ対象.....借入金 商品購入代金

(3) ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき為替変動リスク・商品価格リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップのみであり、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【重要な会計方針の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するもの

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	2,635百万円	2,293百万円
売掛金	1,852	2,042
買掛金	1,473	1,393

2 圧縮資産

工事負担金による期末圧縮累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
機械及び装置	153百万円	153百万円

3 担保差入資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	147百万円	192百万円
土地	1,088	1,088
工場財団担保計	471	782
(建物)	(206)	(398)
(構築物)	(39)	(68)
(機械及び装置)	(133)	(224)
(土地)	(91)	(91)
合計(帳簿価格)	1,706	2,062
同上に対する短期借入金	4,069	3,559
同上に対する長期借入金	1,331	1,841
合計	5,400	5,400

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	百万円	90百万円
支払手形		314

5 偶発債務

(保証債務)

取引銀行等に対する支払保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
関係会社 日本瓦斯運輸整備株	185百万円	166百万円
従業員(住宅資金)ほか	12	11
合計	198	177

6 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8社と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	3,400百万円	3,000百万円
借入実行残高	1,300	850
差引額	2,100	2,150

(損益計算書関係)

1 商品期首たな卸高及び商品期末たな卸高

(前事業年度)

商品期首たな卸高及び商品期末たな卸高には、販売用不動産を含めております。

(当事業年度)

商品期首たな卸高及び商品期末たな卸高には、販売用不動産を含めております。

2 研究開発費

一般管理費に含めております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	34百万円	35百万円

3 固定資産売却益

内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	0百万円	百万円
構築物	1	1
機械及び装置	4	1
車両運搬具		0
合計	6	4

4 固定資産売却損

内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
構築物	百万円	0百万円
機械及び装置	0	
土地	5	2
合計	5	2

5 固定資産除却損

内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	1百万円	10百万円
構築物	2	6
機械及び装置	7	46
車両運搬具		0
工具、器具及び備品	10	20
合計	21	85

6 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社との取引にかかるもの

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	13,807百万円	13,658百万円
受取利息	6	6
受取配当金	180	176
労務費分担金及び経営指導料	11	11

7 災害による損失

内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ガス導管除却損	126百万円	百万円
ガス導管等修繕引当金繰入額	44	
合計	170	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,402,985	585	50	5,403,520

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 585株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 50株

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,403,520	131	5,400,000	3,651

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 131株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の処分(第三者割当)

OEP NG LLCを割当先とする自己株式の処分による減少 5,400,000株

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

ガス事業における車両(車両及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

前事業年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
流動資産	- 百万円	222百万円
投資その他の資産	-	461

(2) リース債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動負債	- 百万円	234百万円
固定負債	-	484

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) 借主側

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

	車両及び運搬具	合計
取得価額相当額	55百万円	55百万円
減価償却累計額相当額	53	53
期末残高相当額	2	2

当事業年度(平成24年3月31日)

	車両及び運搬具	合計
取得価額相当額	20百万円	20百万円
減価償却累計額相当額	20	20
期末残高相当額	0	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により、算定しております。

2 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	1百万円	0百万円
1年超	0	
合計	2	0

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により、算定しております。

3 支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	8百万円	1百万円
減価償却費相当額	8	1

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	733	2,795	2,061

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1)子会社株式	16,951
(2)関連会社株式	3
計	16,955

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	755	2,900	2,145

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1)子会社株式	16,951
(2)関連会社株式	330
計	17,282

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	188百万円	180百万円
退職給付引当金	473	412
販売用不動産評価損	199	204
役員退職慰労引当金	225	200
未払事業税	84	100
その他	378	316
繰延税金資産合計	1,550	1,415
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	9	7
その他有価証券評価差額金	58	158
繰延税金負債合計	67	166
繰延税金資産の純額	1,482	1,249

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率		40.34%
(調整)		
住民税均等割等		0.88
交際費等永久に損金に 算入されない項目		0.32
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目		0.67
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正		3.65
その他		1.08
税効果会計適用後の 法人税等の負担率		45.60%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に交付されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)において使用した法定実効税率は、前事業年度の40.34%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が137百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が158百万円、その他有価証券評価差額金が20百万円、それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	482円37銭	648円13銭
1株当たり当期純利益	53円50銭	53円86銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため、記載して おりません	潜在株式が存在しないため、記載して おりません

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	19,081	31,471
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	19,081	31,471
普通株式の発行済株式数(千株)	44,961	48,561
普通株式の自己株式数(千株)	5,403	3
1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式の数(千株)	39,558	48,557

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,116	2,354
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,116	2,354
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,558	43,711

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有 価証券	その他 有 価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		Australian Power and Gas Company Ltd	33,884,510	1,475
(株)ノーリツ	297,000	466		
岩谷産業(株)	1,439,272	397		
(株)武蔵野銀行	83,100	236		
(株)京葉銀行	553,000	219		
Clean TeQ Holdings Ltd	14,000,000	209		
(株)電響社	289,000	143		
(株)タクマ	320,000	131		
(株)常陽銀行	318,000	120		
(株)ユーシン	151,600	106		
富士ソフト(株)	66,100	104		
コクサイエアロマリン(株)	174,000	100		
セントラル石油瓦斯(株)	33,762	93		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	221,300	91		
愛知時計電機(株)	277,000	87		
ブルドックソース(株)	488,000	81		
(株)千葉銀行	152,806	80		
(株)ヤマト他 40銘柄	2,012,821	1,932		
合計		54,761,271	6,078	

【債券】

投資有 価証券	その他 有 価証券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		社債 Entrust Energy, Inc	1,206	1,232
計		1,206	1,232	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,525	328	95	7,759	3,895	211	3,863
構築物	5,460	312	49	5,723	3,912	414	1,811
機械及び装置	30,107	727	518	30,316	24,493	1,315	5,823
車両及び運搬具	250	261	138	374	220	154	153
工具、器具及び備品	1,276	64	273	1,068	921	59	147
土地	15,633	195	18	15,810	-	-	15,810
リース資産	159	282	-	441	125	74	316
建設仮勘定	79	1,786	1,843	23	-	-	23
有形固定資産計	60,494	3,958	2,936	61,517	33,567	2,230	27,949
無形固定資産							
のれん	752	1,068	176	1,644	631	364	1,012
借地権	8	-	-	8	-	-	8
ソフトウェア	321	21	2	340	152	66	188
電話加入権	32	-	-	32	-	-	32
その他	-	89	-	89	-	-	89
無形固定資産計	1,114	1,179	178	2,115	784	430	1,331
長期前払費用	300	0	70	230	169	51	60
繰延資産							
開発費	415	-	80	334	322	66	12
繰延資産計	415	-	80	334	322	66	12

(注) 固定資産の増加の主な内容は次のとおりであります。

	資産の種類	件名	金額(百万円)
増加	のれん	顧客譲受	1,068

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	908	102	156	-	855
役員退職慰労引当金	559	59	56	-	562
災害損失引当金	44	-	44	-	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1) 現金及び預金

科目	金額(百万円)
現金	74
預金の種類	
当座預金	4,275
定期預金	5,700
普通預金	368
別段預金	6
計	10,349
合計	10,423

2) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東日本ガス㈱	1,244
新日本瓦斯㈱	748
北日本ガス㈱	300
東洋産業㈱	201
明生産業㈱	55
その他	621
合計	3,171

(b) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
1ヶ月以内のもの	776
2ヶ月 "	746
3ヶ月 "	613
4ヶ月 "	454
5ヶ月 "	564
5ヶ月をこえるもの	17
合計	3,171

3) 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東彩ガス(株)	629
東日本ガス(株)	612
新日本瓦斯(株)	502
北日本ガス(株)	237
東洋産業(株)	127
その他	3,178
合計	5,285

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

項目	当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
	(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \times 366$ $\frac{2}{(B)}$
売掛金	7,580	72,457	74,752	5,285	93.40	32.49

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品

(a) 商品

内訳	金額(百万円)
プロパンガス	3,416
ライター器具	391
ガス・住宅機器他	8
合計	3,816

(b) 販売用不動産

内訳	所在地	面積(m ²)	金額(百万円)
販売用土地	岩手県岩手郡滝沢村	38,999.48	571
	埼玉県北埼玉郡北川辺町他	6,706.38	29
計		45,705.86	600
販売用建物	岩手県岩手郡滝沢村		11
合計			611

5) 貯蔵品

内訳	金額(百万円)
メーター	6
緊急時・災害対策用資材	22
合計	29

6) 関係会社株式

	銘柄	金額(百万円)
子会社株式	東彩ガス(株)	16,312
	北日本ガス(株)	507
	東日本ガス(株)	494
	新日本瓦斯(株)	261
	その他(3社)	132
	計	17,707
関連会社株式	(株)アイプロモーション	3
	Associated Water Pty Ltd	326
	計	330
	合計	18,037

7) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
リンナイ(株)	1,197
(株)ノーリツ	988
日本瓦斯工事(株)	607
パーパス(株)	214
東洋製缶(株)	185
その他	1,790
合計	4,984

(b) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
1ヶ月以内のもの	1,758
2ヶ月 "	1,403
3ヶ月 "	1,016
4ヶ月 "	795
4ヶ月をこえるもの	9
合計	4,984

8) 買掛金

相手先	金額(百万円)
日本瓦斯工事(株)	1,218
兼松ペトロ(株)	1,171
ENEOSグローブ(株)	379
(株)ノーリツ	269
リンナイ(株)	253
その他	2,776
合計	6,068

9) 短期借入金

借入先	当期末残高(百万円)
(株)千葉銀行	500
(株)常陽銀行	200
合計	700

10) 長期借入金

借入先	当期末残高(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	7,732(2,720)
(株)みずほ銀行	6,668(1,711)
(株)三井住友銀行	5,252(2,155)
三菱UFJ信託銀行(株)	2,874(539)
(株)武蔵野銀行	2,465(1,131)
その他(9行)	7,214(2,233)
合計	32,207(10,490)

(注) 当期末残高のうち()内の金額は、内書で1年以内に返済予定のものを示し、貸借対照表上では、流動負債の部に掲記しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.nichigas.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第57期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年6月29日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第57期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年6月29日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第58期第1四半期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

平成23年8月12日 関東財務局長に提出

第58期第2四半期 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

平成23年11月11日 関東財務局長に提出

第58期第3四半期 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

平成24年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成23年7月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号 (主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成23年10月18日 関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分

平成23年9月28日 関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書 (上記(5)有価証券届出書の訂正届出書)

平成23年10月7日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月27日

日本瓦斯株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔

業務執行社員 公認会計士 作 花 弘 美

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本瓦斯株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本瓦斯株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本瓦斯株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本瓦斯株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

日本瓦斯株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔

業務執行社員 公認会計士 作 花 弘 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本瓦斯株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本瓦斯株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。